

令和5年度
教育委員会の事務の点検及び評価報告書

(令和4年度事務)

令和5年9月
小樽市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 点検及び評価の対象	2
2 教育委員会の活動状況	2
1) 教育委員会 会議の開催状況	2
2) 教育委員会の審議案件	2
3) 教育委員の学校訪問	7
4) 入学式、卒業式の出席状況	7
5) 教育委員勉強会の開催状況	7
6) その他主な行事への教育委員の出席状況	7
3 総合教育会議の開催状況	8
4 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	9
目標 1 未来を創る力の育成	10
目標 2 豊かな心の育成	17
目標 3 健やかな体の育成	23
目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進	27
目標 5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現	29
目標 6 生涯各期における学習機会の充実	34
目標 7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用	41
目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	43
5 学識経験者の方からの御意見	46
参考法令等	55

はじめに

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

文部科学省では、この教育委員会の点検・評価の導入の目的として、教育委員会が事前に立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることにより、その活動を充実させていくこととしております。

さらに、評価の結果を議会に提出し、公表することにより、住民の代表である議会及び地域住民への説明責任を果たすとともに、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとしております。

小樽市教育委員会では、令和元年12月に、これまでの小樽市学校教育推進計画と、小樽市社会教育推進計画を一本化し、「小樽市教育推進計画」を策定しました。

一方で、令和4年度につきましても、令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の影響が残っておりますが、実施方法の工夫をして事業を再開させるなど、可能な限り事業の実施に努めたところです。

小樽市教育委員会としましては、教育の充実に努めているところであり、小樽市教育推進計画に基づき、執行した事務を点検及び評価し、報告書を作成しました。

1 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は令和4年度の事務とし、教育委員会の活動の状況、小樽市教育推進計画に基づき執行された事務、その他学校保健安全法や学校給食法などに基づく事務について点検及び評価を行いました。

2 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会 会議の開催状況

教育委員会は毎月定例で開催する定例会と必要の都度開催する臨時会があります。

開催回数は以下のとおりです。

定例会 12回 臨時会 6回

2) 教育委員会の審議案件

令和4年度中に教育委員会で審議された案件については下記のとおりです。

開催年月日	案 件
令和4年 第4回定例会 令和4年4月28日	(議案) ・小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案 ・市立小樽美術館協議会委員の任命案 ・小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案 ・小樽市社会教育委員の委嘱案 ・令和5年春の叙勲候補者の推薦案 (協議) ・令和4年度教育費補正予算案について (報告) ・令和4年度小樽市立小中学校の入学式の状況について ・令和4年度全国学力・学習状況調査について ・新版小学校理科教材「おたるの自然(デジタル版)」について ・第34回おたる運河ロードレース大会について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
令和4年 第5回定例会 令和4年5月26日	(議案) ・令和4年度小樽市奨学生の決定案 ・令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 (報告) ・令和3年度学校評価について ・令和4年度小樽市教育研究所事業概要について ・学校運営協議会委員の任命状況について ・小樽市立学校評議員の委嘱状況について ・新総合体育館基本構想策定事業費の概要及び令和4年度スケジュール案について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

<p>令和4年 第2回臨時会 令和4年6月22日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案について
<p>令和4年 第6回定例会 令和4年6月30日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案 ・小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案 ・小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案 ・小樽市社会教育委員の委嘱案 <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おたるスマート7について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第34回おたる運河ロードレース大会の開催結果について ・小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について ・公立高等学校配置計画案(令和5年度(2023年度)～7年度(2025年度))及び令和5年度(2023年度)公立特別支援学校配置計画案について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について ・2022小樽市制100周年記念事業「画家と娘一岸田劉生<麗子>とともに」について
<p>令和4年 第7回定例会 令和4年7月28日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館協議会委員の任命案 ・市立小樽美術館協議会委員の任命案 ・市立小樽図書館協議会委員の任命案 ・小樽市社会教育委員の委嘱案 <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育費補正予算案について ・令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・令和4年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022小樽市制100周年記念事業「海で拓かれた北海道の過去・現在・未来」について ・小樽市新総合体育館整備検討委員会委員の委嘱について ・令和4年度全国学力・学習状況調査結果について ・2022小樽市制100周年記念事業「第50回小樽市民大学講座」について
<p>令和4年 第8回定例会 令和4年8月25日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・教職員の人事異動の内申について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市スポーツ施設長寿命化計画について

	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財旧日本郵船(株)小樽支店保存修理工事の現場見学会について ・公立学校施設の耐震改修状況調査結果について ・望洋サッカー・ラグビー場について ・令和4年度標準学力調査結果報告について ・令和4年度全国学力・学習状況調査結果等について ・令和4年度学習及び生活習慣に関するアンケートについて
<p>令和4年 第3回臨時会 令和4年9月14日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について
<p>令和4年 第9回定例会 令和4年9月29日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市社会教育委員の委嘱案 <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校における部活動改革について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022小樽市制100周年記念事業「100年前の青春群像」について ・公立高等学校配置計画（令和5年度（2023年度）～7年度（2025年度））及び令和5年度（2023年度）公立特別支援学校配置計画について ・潮見台小学校スクールバス運転手の不適切な行為について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
<p>令和4年 第4回臨時会 令和4年10月11日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案について
<p>令和4年 第10回定例会 令和4年10月27日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市学校保健功労者の推薦案 ・令和5年秋の叙勲候補者の推薦案 ・学校職員の訓戒について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育費補正予算案について ・成年年齢引下げに伴う成人式の名称の変更について ・潮見台小学校スクールバス運転手の不適切な行為について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 令和5年 小樽市二十歳を祝う会について ・いじめ防止キャンペーンの実施について ・いじめ防止標語について ・小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校オープンキャンパスについて ・新総合体育館基本構想策定の進捗状況について

<p>令和4年 第11回定例会 令和4年11月24日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・公の施設の指定管理者の指定に係る意見の申出案 <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市スポーツ施設長寿命化計画案について ・新総合体育館基本構想案について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022小樽市制100周年記念事業「アトウイ 海と奏でるアイヌ文化」について ・令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について ・国登録有形文化財(建造物)の登録に係る答申について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
<p>令和4年 第5回臨時会 令和4年12月7日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の処分及び措置について
<p>令和4年 第12回定例会 令和4年12月22日</p>	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度教育費予算案について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度北海道文化奨励賞の受賞について ・令和5年度全国学力・学習状況調査について ・子どもたちが選ぶ「ふるさと100選」発表会について ・高島小学校温水プールの臨時休館について ・令和4年度 第50回小樽市民大学講座の実績について ・望洋サッカー・ラグビー場について
<p>令和5年 第1回定例会 令和5年1月26日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市指定文化財の指定について ・小樽市社会教育委員の委嘱案 <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市総合博物館条例等の一部を改正する条例案について ・令和4年度小樽市一般会計補正予算案について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について ・二十歳を祝う会について ・令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について
<p>令和5年 第1回臨時会 令和5年2月8日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度小樽市一般会計予算に係る意見の申出案 ・令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・小樽市総合博物館条例等の一部を改正する条例案に係る意見の申出案

<p>令和5年 第2回定例会 令和5年2月16日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市スポーツ施設長寿命化計画について ・小樽市新総合体育館基本構想について ・令和5年度小樽市教育行政執行方針について ・教職員の人事異動の内申について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校における部活動について ・令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について ・令和4年度北海道教育実践表彰の受賞について
<p>令和5年 第2回臨時会 令和5年3月20日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事異動について
<p>令和5年 第3回定例会 令和5年3月30日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市教育委員会の所管に係る個人情報保護法施行細則案 ・小樽市教育委員会の所管に係る小樽市死者情報の開示等に関する条例施行規則案 ・小樽市教育委員会の所管に係る小樽市保有個人情報の適切な管理のための措置に関する訓令の一部を改正する訓令案 ・小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案 ・小樽市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則案 ・小樽市教育委員会職員の任免等の発令に関する訓令及び小樽市教育委員会の所管に属する職員の勤務時間等に関する訓令の一部を改正する訓令案 <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度学校給食費について ・令和4年度小中学校卒業式の状況について ・令和5年度小樽市教育委員会研修プログラム等について ・令和5年度指定校等の状況について ・新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について ・重要文化財旧日本郵船(株)小樽支店保存修理工事の進捗状況について ・銀鱗荘の国登録有形文化財(建造物)登録について ・令和4年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者について ・小中学校女子トイレ内への生理用品の配置について ・教職員の人事異動について ・令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出(臨時代理)について ・中学校における部活動について

3) 教育委員の学校訪問

令和4年度は以下の学校を訪問し、授業の様子や施設の状況を視察し、校長から学校経営状況等についての説明を受けました。

訪問年月日	訪問した学校	訪問内容
令和4年7月7日	向陽中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和4年7月11日	菁園中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和4年7月14日	朝里小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和4年7月21日	奥沢小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和4年10月13日	稲穂小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和4年10月17日	西陵中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和4年11月9日	高島小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和4年11月14日	忍路中央小学校・ 忍路中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和5年1月30日	望洋台小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和5年2月9日	望洋台中学校	授業の様子や施設の状況を視察

4) 入学式及び卒業式の出席状況

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育委員は入学式に出席しませんでした。教育委員が卒業式に出席した学校は、以下のとおりです。

卒業式年月日	出席した学校
令和5年3月15日	西陵中学校、菁園中学校、朝里中学校
令和5年3月17日	塩谷小学校
令和5年3月19日	幸小学校、望洋台小学校

5) 教育委員勉強会の開催状況

教育委員勉強会の開催状況は、以下のとおりです。

開催年月日	内容
令和4年8月5日	北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会について（文教施設視察）
令和4年10月27日	小樽市総合教育会議について
令和4年11月8日	旧日本郵船(株)現場見学

6) その他主な行事への教育委員の出席状況

教育委員が出席した各種行事は以下のとおりです。

開催年月日	内容
令和4年5月9日	小樽市父母と教師の会連合会定期総会
令和4年6月19日	第34回おたる運河ロードレース大会
令和4年8月23日	北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会
令和4年10月15日	第8回小樽こどもの詩 <small>ポエム</small> コンクール表彰式
令和4年10月25日	小樽市PTA連合会全市研究大会兼教育講演会

令和 4年11月12日	第8回小樽音読カップ
令和 4年11月17日	桜町中学校開校60周年記念式典
令和 4年11月23日	小樽市父母と教師の会連合会第75回教育功労者表彰式
令和 5年 1月 8日	令和5年小樽市二十歳を祝う会
令和 5年 1月10日	子どもたちが選ぶ「ふるさと100選」発表会

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議は、市長と教育委員会との協議及び調整を行うため市長が設置するものです。

令和4年度の開催状況は以下のとおりです。

開催年月日	議 題
令和4年度 第1回総合教育会議 令和4年11月 4日	①子どもたちのスポーツ振興について ②学校でのいじめ対策 ③人口減少対策＜教育環境の整備＞ <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの全校導入について ・学校図書館の環境整備について ・ふるさと教育とキャリア教育について ・学校トイレ洋式化について

4 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

小樽市教育推進計画を基に執行された事務について、管理及び執行の状況の点検及び評価を行いました。

評 価 項 目 一 覧

- 目標 1 未来を創る力の育成
- 目標 2 豊かな心の育成
- 目標 3 健やかな体の育成
- 目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進
- 目標 5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現
- 目標 6 生涯各期における学習機会の充実
- 目標 7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用
- 目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

※ 令和4年度決算に関する数値については、今後市議会で決算認定の審議を受ける予定です。

目標 1 未来を創る力の育成

急激な社会的変化の中にあっても、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質能力を身に付けることができる学校教育の充実に取り組みます。

施策項目 1 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、子どもたちの学習に対する意欲を一層高める指導の充実に努めます。

主な取組	R 4の取組（具体的な内容）
授業改善の推進	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向け、各学校における研修の充実を図るよう指導し、児童生徒が主体的に学び、考え、表現する授業の充実を図るとともに、「授業改善推進チーム」が、全小中学校を訪問し、ICTの効果的な活用を推進しました。
全国学力・学習状況調査結果の公表 学力向上検討委員会の設置	全国学力・学習状況調査結果を分析し、国語と算数・数学及び理科における本市の課題を明らかにするとともに、学力向上検討委員会を設置し、国語、算数・数学、理科、外国語における各課題領域に基づく「確認テスト」を作成し、全校に配付した上で活用を促しました。
標準学力調査の実施と活用	小学校3年生、5年生、中学校2年生を対象に、国語、算数・数学、英語（中学生）の到達度を調査する標準学力調査を実施し、各校において学力面の課題を把握した上で、校内研修や授業改善等に生かす取組を実施しました。
樽っ子学校サポート事業の実施	放課後や長期休業中等の学習支援として市内在住の大学生及び高校生を各小中学校等に延べ219名派遣し、学習サポートを実施しました。延べ3,073名の児童生徒が本事業に参加し、学校と地域の連携・協働の推進に努めました。
小樽子どもの詩コンクールの実施	市内小学校3,171名、中学校1,249名の計4,420名から作品の提出があり、表彰式は小樽経済センターにて実施しました。
音読の推進	小樽音読カップを11月12日、小樽市民会館にて3年ぶりに開催し、市内小学生57名、中学生18名、計75名が参加しました。
ICT機器等を活用した教育の充実	GIGAスクールサポーター及びICT支援員の活用により、1人1台端末の活用を推進するとともに、教職員向けICT活用研修講座をオンデマンド形式により2回開催するなどして、児童生徒の指導に資する取組を進めました。
生活習慣の改善	「生活リズムチェックシート」のChromebook版を活用し、本市の児童生徒の望ましい学習習慣及び生活習慣に対する関心や意欲を高める取組を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、国語、算数・数学が「好き」「どちらかと言えば好き」と回答した児童生徒の割合	小学校国語 69.6% 小学校算数 68.2% 中学校国語 51.8% 中学校数学 50.4%	69.5%	63.6%	66.3%	63.0%		70.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、「そう思う・どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合	小学校 77.5% 中学校 71.1%	小学校 69.4% 中学校 68.1%	小学校 75.9% 中学校 80.1%	小学校 80.8% 中学校 75.6%	小学校 74.5% 中学校 76.7%		90.0%
③	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合	小学校 2.8% 中学校 10.7%	小学校 2.6% 中学校 9.5%	小学校 3.1% 中学校 5.4%	小学校 2.7% 中学校 5.8%	小学校 1.9% 中学校 10.4%		0%

目標に対する評価と取組

- ① 国語は、小中学校とも全道・全国と比べ意欲が高い傾向があり、算数・数学は、小学校で高いものの、中学校で全道・全国を下回り課題が残りました。管理職と教諭で構成した「学力向上検討委員会」を設置し、課題領域に基づく「確認テスト」を作成し、全小中学校での活用を促進し、学習意欲の向上を図る取組を推進しました。
- ② 「小樽授業づくり5つのSTEP!!」を配付し、子どもが主体となって自分の考えを書く活動や対話する活動、生活と結び付けて深く考える活動を授業に位置付けることで、思考力・判断力・表現力等を育成するよう、各学校に指導しました。小学校は「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」割合が低下したものの、中学校は改善が見られました。
- ③ 家庭学習については、学年×10分+10分を目安に各学校が工夫して取り組んだものの、「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒は、中学校においては増加してしまいました。一方、小学校においては改善が見られました。

主な今後の展開

各学校が、「小樽授業づくり5つのSTEP!!」を意識した授業づくりを徹底し、指導方法の工夫改善を進めるとともに、児童生徒の学習習慣の確立に向け、校内研修を活性化させた取組を全ての学校で推進するよう引き続き指導します。

全国学力・学習状況調査結果は、「学力向上検討委員会」で分析し、改善に向けた具体的な取組を小中学校に発信し指導していきます。

施策項目2 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の一人ひとりのニーズを把握し、適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携を図り、就学時から学校卒業後まで一貫した支援が行えるよう関係機関と連携を図り、特別支援学級や通級指導教室の更なる充実を図ります。

主な取組	R4の取組（具体的な内容）
「個別の教育支援計画」、 「個別の指導計画」の活用促進	特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を全小中学校で対象となる児童生徒数分を作成し、長期的な支援に向けて、保護者、関係機関との連携を図るよう指導及び助言しました。
通級指導教室の充実	障がいの特性に応じた効果的な指導を行うことができるよう、通級指導教室担当者会議を開催し、情報交換を行いました。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、集合形式で6回実施しました。
特別支援教育に関する研修講座の開催、参加促進	特別支援教育研修講座をオンデマンドで7月から8月の期間に開催し、特別支援教育におけるICT機器の活用方法について研修するとともに、北海道教育委員会主催の特別支援教育に関する研修等の周知及び参加を促しました。
特別支援連携協議会の開催	特別な教育的支援を必要とする子どもに一貫した相談、指導及び支援を行い特別支援教育の理念を実現するために、関係機関が連携の強化を図ることを目的とした特別支援連携協議会を令和5年3月に集合形式で開催しました。
学校教育指導による校内体制の充実	特別支援教育担当指導主事が48回学校を訪問し、特別な支援が必要な児童生徒の指導及び支援の方法に係る指導及び助言などを行いました。
教育相談体制の整備	教育支援委員会による相談手続き等について4回各校へ周知しました。

達成目標

	指 標	基準年度	R1～R5					目標年度
		(H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R10)
①	通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成	小学校 82.0% 中学校 49.0%	小学校 82.4% 中学校 58.3%	小学校 77.6% 中学校 84.5%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%		100%
②	特別支援教育コーディネーターのうち、特別支援教育専門研修を受講した割合	小学校 95.5% 中学校 78.6%	小学校 94.1% 中学校 84.6%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%		100%

目標に対する評価と取組

- ① 特別支援教育担当指導主事が特別支援学級を開設している全ての小中学校を訪問し、実態把握及び個別の指導計画の作成や活用方法、特別の教育課程の編成等の指導助言を行いました。各学校においては、個別の指導計画が整理され、校内委員会等にて情報共有が図られました。
- ② 小中学校の特別支援教育コーディネーターの研修履歴を把握し、未受講の教員に対して道教委主催の専門研修の受講を呼びかけたことにより、すべての特別支援教育コーディネーターが専門研修を受講しました。

主な今後の展開

特別支援教育担当指導主事による学校訪問を通じ、各学校の支援体制の整備等について継続した指導助言を行います。また、小樽市教育支援委員会の委員について、相談に必要な知識・技術を高めるため、研修会への参加促進などを行い、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の望ましい就学支援に努めます。

施策項目3 国際理解教育の充実

児童生徒に対して、ALT（学校に派遣する外国人外国語指導助手）と共に学ぶ機会を意図的に創出することで、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めるとともに、国際理解を深める教育の充実に努めます。

主な取組	R4の取組（具体的な内容）
小樽商科大学との連携	小樽商科大学の留学生と小学生との交流を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。ただ、可能な範囲で、小樽商科大学生の樽っ子学校サポートなど小樽商科大学生との交流を行いました。
小樽イングリッシュキャンプの実施	夏休みに小学校5年生以上を対象に、ALTと共に活動する中で「生きた英語」を学び、ワークショップなどを通して、小樽の良さについて英語で発表するなど、英語で「聞くこと」「話すこと」等による言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎を培いました。感染防止対策として、小学生5・6年生と中学生の日程を分けて実施しました。
ウインターイングリッシュスクールの実施	冬休みに小学校3・4年生を対象に、ALTと共に活動する中で、「生きた英語」を学び、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図る予定でしたが、感染防止対策として3・4年生の日程を分けて実施しました。
小樽ユネスコ協会等との連携	小樽ユネスコ協会主催の英語祭にALTを派遣し、本市における国際交流事業との連携を推進するとともに、出場した児童生徒及び来場した市民との交流を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	小樽イングリッシュキャンプ及びウインターイングリッシュスクールの参加人数	118名	101名	※1 未実施	※2 260名	62名		130名
②	中学校英語科における授業での発話をおおむね（75%程度以上）英語で行っている英語担当教員の割合（延べ人数）	12.5%	14.6%	29.5%	17.8%	11.8%		50.0%

※1 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

※2 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためオンデマンドで実施

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症感染対策のため参加人数は減っていますが、小樽イングリッシュキャンプでは、児童生徒はALTとコミュニケーションを取りながら、小樽の魅力について英語でプレゼンテーションを行いました。ウインターイングリッシュスクールでは、ゲームやアクティビティーを中心に、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努め、国際理解を深める教育の充実に向け取り組みました。
- ② 小樽市教職員研修プログラムに基づき、集合とオンラインのハイブリット型の研修講座を2回実施し、71名が参加して授業の構成・発話等について研修を行いました。中学校英語科における授業での発話をおおむね（75%程度以上）英語で行っている英語担当教員の割合は11.8%と減少しました。

主な今後の展開

令和5年度においては、児童生徒の発達段階に応じてALTとのコミュニケーションがとれるよう開催方法を工夫改善し、国際理解教育の充実に図るため、小樽イングリッシュキャンプ及びウインターイングリッシュスクールの開催を検討します。

中学校英語における授業での発話を英語で行うため、英語科教員の授業力向上及び研修会等の積極的な参加を促していきます。

施策項目4 理数教育の充実

児童生徒に対して、問題解決的な学習を基本に探究の過程を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組むとともに、日常生活や社会との関連を図るよう努めます。

主な取組	R4の取組（具体的な内容）
教員の指導力の向上	外部講師を招聘した研修講座を集合とオンラインのハイブリット型で実施し、小学校算数は57名、中学校数学は55名、理科は60名が参加し、教員の指導力の向上に努めました。
関係機関及び関係団体との連携	教育研究所の調査研究活動事業において、算数・数学の研究推進団体を指定し、研究活動の推進及び成果の普及を図るとともに、「新版小学校理科教材おたるの自然（デジタル版）」と「活用の手引き」の活用促進を図りました。また、NPO法人や民間企業を講師とした実験教室やプログラミング体験教室を年に複数回開催するなど、関係機関及び団体と連携した取組を推進しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「算数（数学）の勉強が好きですか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 68.2% 中学校 50.4%	小学校 66.7% 中学校 58.1%	小学校 68.9% 中学校 54.1%	小学校 67.1% 中学校 57.5%	小学校 66.2% 中学校 54.2%		小学校 70.0% 中学校 70.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「理科の勉強が好きですか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 83.6% 中学校 63.2%	※未実施	小学校 81.8% 中学校 66.6%	小学校 78.5% 中学校 69.5%	小学校 82.3% 中学校 66.4%		小学校 90.0% 中学校 80.0%

※全国学力・学習状況調査の質問紙調査に該当項目がないため

目標に対する評価と取組

- ① 児童生徒が分かる授業をめざして、外部講師による算数・数学の示範授業や公開授業をとおして、デジタル教科書を効果的に活用した授業改善の具体について理解を深めましたが、小中学校ともに「算数（数学）の勉強が好き」の割合が減少しました。
- ② 児童生徒の理科に対する興味・関心を引き出すため、外部講師による理科の示範授業や公開授業をとおして、課題解決型授業についての理解を深めました。「理科の勉強が好き」と回答した割合は中学校で低下したものの、小学校は上昇しました。

主な今後の展開

算数・数学及び理科について、引き続き外部講師を招聘した研修講座を集合とオンデマンド等のハイブリット型で実施し、本市における理数教育の充実に向けた取組を進めます。

施策項目5 情報教育の充実

I C Tを効果的に活用した「分かる授業づくり」や「おたるスマート7」の取組を通して、情報モラルを含めた情報教育の充実に努めます。

主な取組	R 4の取組（具体的な内容）
I C T機器の活用	「授業改善推進チーム」が、全小中学校を訪問し、I C Tの効果的な活用を推進し、大型液晶テレビや実物投影機、1人1台端末を活用した授業改善が日常的に実施されました。
プログラミング教育の充実	情報活用能力を育成するために、各学校において1人1台端末等を活用し、プログラミング的思考を育む教育活動を実施し、全小中学校が情報を共有することで取組の充実に図りました。
情報モラル教育の推進 （施策項目12、22に再掲）	全小中学校において情報モラル教室を実施し、小樽市情報モラル対策委員会が保護者向けのネットパトロール体験会を3会場に分けて実施したほか、情報モラル啓発動画を配信しました。
教員研修の充実	児童生徒がI C T機器の操作能力や情報モラルを含む情報活用能力を身に付けるため、教員向けのオンデマンドによる研修講座を2回開催し、408人の参加がありました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	「おたるスマート7」の児童生徒アンケートにおいて、「名前や顔写真などの個人情報」は公開しないと回答した児童生徒の割合	小学生 96.0% 中学生 90.0%	小学校 95.2% 中学校 90.9%	※1 未実施	小学生 98.4% 中学校 93.7%	小学生 97.6% 中学校 95.2%		100%
②	※2 小学校において、実物投影機を全学年が「ほぼ毎日」活用している学校の割合	小学校 83.6%	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%		100%

※1 全国一斉臨時休業により例年どおりの実施が不可能となったため

※2 基準年度に国から示された「2018年度以降の学校におけるI C T環境の整備方針」において、中学校の実物投影機の整備が示されていないので、小学校のみの達成目標としている。

目標に対する評価と取組

- ① 各小中学校において外部講師を活用した情報モラル教室を必要に応じて開催し、ネットトラブルについて注意喚起を促すとともに、肖像権や著作権について指導するなどして情報教育の充実に努めました。
- ② 小学校においては、各学級に常備されている実物投影機を用いて、児童が考えを发表或し、教師が説明する際に教科書を視覚的に投影したり、児童生徒に分かりやすい授業を展開しました。

主な今後の展開

1人1台端末が整備され、児童生徒が日常の授業等で端末を積極的に活用したり、家庭に持ち帰って課題を行ったりするなど、デジタル端末利用の時間や頻度が高まったことから、児童生徒及び家庭で話し合い、主体的にルールを守れるよう引き続き取組を進めます。

施策項目6 キャリア教育の充実

「ふるさと小樽」の良さに気付き、自己の将来について考えを深めることができるよう、職場体験などの体験活動の充実を図るとともに、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力の育成に努めます。

主な取組	R4の取組（具体的な内容）
キャリア教育の推進	各学校において、市内の企業等における職場体験や職業講話を実施するとともに、11校で、地元企業・人材によるキャリア教育推進に関わる出前授業を実施しました。
キャリア教育推進会議の開催	児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、小中学校・高等学校等で実施しているキャリア教育について情報を共有し、体系的なキャリア教育を推進するキャリア教育推進会議を3月に書面会議により実施しました。
進路説明会の開催	児童生徒及び保護者を対象に、市内及び近郊の高等学校等が、自校の特色ある教育活動や卒業生の進路状況、就職状況について説明をオンデマンド形式で実施し、延べ1504回の視聴がありました。
進学相談会の開催	市内及び余市町に所在する高等学校の生徒及び保護者等を対象に、大学や専門学校等の特色ある教育活動や卒業生の進路等についての相談会を実施し、延べ64名が参加しました。
主権者教育の推進	各学校において、児童生徒に自分が社会の一員であり、主権者であるという自覚をもたせることができるよう、社会科や道徳科、総合的な学習の時間などにおいて、自分にできることや、自分に課せられた義務を果たすこと等について考え、議論する学習に取り組むよう学校訪問等を通じて指導助言したほか、税務署等から講師を招き、市内10校で租税教室を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合	小学校 82.8% 中学校 70.2%	小学校 80.1% 中学校 63.8%	小学校 79.3% 中学校 70.3%	小学校 78.2% 中学校 65.7%	小学校 77.3% 中学校 69.5%		小学校 90.0% 中学校 80.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 94.0% 中学校 94.6%	小学校 93.3% 中学校 93.5%	小学校 96.5% 中学校 95.5%	小学校 96.4% 中学校 92.9%	小学校 95.3% 中学校 93.5%		100%
③	市内の企業等において、職場見学や職場体験を実施している小中学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 94.1% 中学校 91.6%	小学校 94.1% 中学校 75.0%	小学校 76.5% 中学校 91.7%	小学校 100% 中学校 100%		100%

目標に対する評価と取組

① 及び ②

小学校ではやや減少しているものの、中学校では増加しており、時間と場所を選ばず、繰り返し視聴できるよさを生かした進路説明会をオンデマンドで行うなど実施方法を工夫したことは一定の効果があったと考えられます。

② 市内企業での職場見学や職場体験を従来通りの形式で実施できるようになり、全校で実施することができました。

主な今後の展開

オンデマンドと、対面形式のよさを組み合わせるなど実施方法の工夫をするとともに、市内企業や外部人材に講話依頼するなどの取組を進められるように各学校に指導します。

目標2 豊かな心の育成

子どもたちに基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、ふるさと小樽への愛着や思いやりの心など、豊かな心の醸成に取り組みます。

施策項目7 道徳教育の充実

「特別の教科道徳（道徳科）」の充実のために、教員向けの研修講座を実施するとともに、発達の段階に応じて人権に関する正しい知識を深め、自他を尊重する態度を育成する人権教育を推進します。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
「特別の教科道徳（道徳科）」の充実	道徳教育研修講座を実施し、教員の指導力向上を図り、各学校の道徳科において、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善、考え、議論する道徳を視点とした授業の質的転換を推進しました。
道徳教育研修講座の実施	道徳教育研修講座を集合とオンラインのハイブリット型により、小中学校から76名の教員参加のもと実施しました。
規範意識の醸成	全小中学校で非行防止教室や防犯教室を開催しました。
豊かな情操の育成	優れた文化芸術に触れる文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」や、市教委主催の「札幌コンサート」を8月に開催し、976名が参加しました。
人権教育の推進	各学校において、年2回のキャンペーン期間を中心に、発達段階に応じて児童会・生徒会の体験活動、特別活動、人権教室を行いました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「学校のきまりを守っていますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 88.7% 中学校 94.5%	小学校 91.7% 中学校 94.3%	小学校 90.6% 中学校 95.9%	小学校 91.3% 中学校 97.3%	小学校 92.6% 中学校 97.4%		100%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合	小学校 78.8% 中学校 73.4%	小学校 77.0% 中学校 69.3%	小学校 71.9% 中学校 73.7%	小学校 75.7% 中学校 72.3%	小学校 77.0% 中学校 77.6%		90%

目標に対する評価と取組

① 及び ②

「学校のきまりを守っている」「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合が小中学校ともに増加しました。研修に76名の教員が参加するなど、「特別の教科道徳（道徳科）」の指導法について理解を深め指導力向上に努めることができたと考えております。

主な今後の展開

道徳教育研修講座において外部講師を招聘し、オンデマンドを含む様々な方法で研修を実施するなど、各学校における道徳教育の充実を推進します。

施策項目 8 ふるさと教育の充実

ふるさと小樽に対する興味・関心を持ち、児童生徒一人ひとりが小樽の歴史や文化等について正しい理解を深める活動を通して、ふるさと教育の充実に努めます。

主な取組	R 4の取組（具体的な内容）
ふるさと教育の推進	小樽港内遊覧屋形船事業を3年ぶりに開催するとともに、小学校社会科副読本「わたしたちの小樽」や新版小学校理科教材「おたるの自然（デジタル版）」、教材「小樽の歴史」を活用した学習を推進したほか、地元企業によるキャリア教育推進に関わる出前授業を11校で実施しました。
小樽市民俗芸能伝承事業等への参加	各学校において、市内に伝わる無形文化財（松前神楽、向井流水法、高島越後踊り、忍路鯨漁撈の行事）等に触れる機会を創出する「民俗芸能伝承事業」は、忍路中央小学校で「忍路鯨漁撈の行事」の、北陵中学校で「高島越後盆踊りの行事」の体験学習を実施しました。「松前神楽」「向井流水法」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、止むを得ず中止しました。
ふるさとの伝統的な行事への参加	各学校において、児童生徒が小樽の伝統的な踊りである「潮音頭」の振り付け等を学ぶとともに、おたる潮まつり「潮ねりこみ」への参加を通して、小樽についての理解を一層深め、郷土に対する愛着や地域社会に貢献する実践的な力を育む取組として、おたる潮まつり「潮ねりこみ」に小中17校が参加しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 60.4% 中学校 58.2%	小学校 81.9% 中学校 78.8%	小学校 82.0% 中学校 76.1%	小学校 79.5% 中学校 79.0%	小学校 77.2% 中学校 74.2%		70%
②	社会教育施設や学芸員等の外部講師を活用して、ふるさと教育を実施している学校の割合	100%	96.6%	72.4%	79.3%	100%		100%
③	おたる潮まつり「潮ねりこみ」に参加する学校の割合	100%	100%	※未実施	※未実施	58.6%		100%

目標に対する評価と取組

- 子どもたちが選ぶ「ふるさと100選」の取組により、自分の生活している身近な地域について関心をもつよう取組を推進しましたが、小中学校とも令和3年度を下回る結果となりました。
- 社会科副読本「わたしたちの小樽」、新版小学校理科教材「おたるの自然（デジタル版）」及び教材「小樽の歴史」を活用した学習を推進するとともに、社会教育施設や学芸員等の外部人材やオンラインを活用し、ふるさと小樽の理解に努めたことで、ふるさと教育を実施している学校の割合が100%となりました。
- 3年ぶりにおたる潮まつりが開催され、新型コロナウイルス感染症対策の必要性から令和元年までのように全校での参加はできませんでしたが、学校単位や地域ごとの梯団や教育委員会梯団には17校が参加しました。

主な今後の展開

新版小学校理科教材「小樽の自然」、教材「小樽の歴史」の活用方法についての研修を行うほか、小樽市民俗芸能伝承事業について、令和5年度は、学校や保存会と協議しながら可能な限り活動を継続して参ります。「潮ねりこみ」については、市内全小中学校が参加するよう指導します。

施策項目 9 読書活動の推進

子どもの豊かな感性や表現力、創造力等を育むため、読書活動を推進し、子どもたちの読書習慣の育成に努めるとともに、学校図書館における読書環境の充実を図ります。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
学校図書館機能の充実	14校に学校司書を配置し、蔵書の排架、装備など学校図書館の環境整備を進めました。また、全校で図書のデータベース化が終了しました。
読書習慣の形成	各学校において、朝読書など読書習慣づくりに取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の影響があり、学校ブックフェスティバルは3校の実施となりました。
学校図書館への支援	各学校へのリクエストに応じて図書を定期的に配本する「スクール・ライブラリー便」による読書支援の実施のほか、イラストや図などよみやすく理解しやすい図書を配本し、読書による生活習慣改善を目的とした「脱スマホ便」などにより学校図書館の活動を支援しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	児童生徒一人当たりの蔵書冊数	25冊	25冊	26冊	28冊	29冊		50冊
②	学校司書を配置している学校の割合 (「施策項目21」に再掲)	16.7%	20.0%	34.5%	31.0%	48.2%		100%
③	市立小樽図書館からの学校向け貸出の実施割合	93%	87%	90%	97%	90%		100%

目標に対する評価と取組

- ① 適切に蔵書更新をしつつも、精選しながら蔵書増に努めた結果、児童生徒一人当たりの蔵書冊数は増加しました。
- ② 新たに短時間勤務司書を1名任用した結果、学校司書を配置している学校の割合が増加しました。また、司書未配置校については、司書の増員により昨年度より司書が学校を訪問する回数が増え、更なる蔵書の排架や装備など学校図書館の環境整備を進めることができました。
- ③ コロナの感染予防対策をしっかりと行った上で「学校ブックフェスティバル」を行い、昨年度の2校実施から1校増えると共にスクールライブラリー便は、前年度より利用回数が16回、貸出冊数が573冊増えましたが、学校数としての実施割合は低下しました。

主な今後の展開

児童生徒にとって正しい情報や図書館資料に触れる環境整備の観点や読書衛生の観点において、図書の適切な廃棄・更新を推進することが望ましいことから、適切に更新を図りながら、引き続き蔵書数の増に努めます。

学校図書館の環境整備に関し、学校間の格差を早期に解消する必要があることから、引き続き司書の増員を目指しながら、当面は1名の学校司書が複数の学校を兼務することで、配置する学校の増に努めます。

施策項目 10 体験活動の推進

豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めさせるため、本市の特色を生かしながら学校・家庭・地域における多様な体験活動を意図的・計画的に行います。

主な取組	R4の取組（具体的な内容）
体験活動の教育課程への適切な位置付け	市内全小中学校で、地域の自然観察などの自然体験やおたる自然の村のフットパス等を通じた体験活動を教育課程に適切に位置付けています。
社会教育施設や地域の教育資源を生かした体験型学習活動の推進	市内全小中学校で、社会教育施設の訪問をするなど、地域の教育資源を有効に活用した体験型学習活動を行いました。
自主的に地域活動等に取り組む人材の育成	各学校において、新型コロナウイルス感染症対策をした上で、学校周辺の清掃活動等を実施することを通して、自主的に地域活動等に取り組む人材の育成を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 86.2% 中学校 76.0%	※未実施	小学校 89.2% 中学校 85.6%	小学校 92.2% 中学校 83.2%	小学校 71.9% 中学校 59.8%		小学校 95.0% 中学校 85.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「5年生（中学生は1、2年生）までに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 66.5% 中学校 66.1%	※未実施	小学校 87.7% 中学校 67.0%	小学校 83.7% 中学校 63.4%	小学校 77.7% 中学校 61.7%		小学校 75.0% 中学校 75.0%
③	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という質問に対して、「参加したことがある」と回答した児童生徒の割合	小学校 29.5% 中学校 41.1%	※未実施	小学校 42.7% 中学校 50.2%	小学校 42.2% 中学校 52.8%	小学校 31.4% 中学校 49.8%		小学校 40.0% 中学校 50.0%

※全国学力・学習状況調査の質問紙調査にないため

目標に対する評価と取組

① 各学校においては、自然に触れあう体験学習を含めた学習など、実施方法を工夫して屋外での活動等を行いました。また、生活科や理科、社会科等の学習において、自然体験型の学習を積極的に取り入れるよう指導助言をしましたが、コロナ禍の影響により「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある」と回答した児童生徒数の割合は小中学校ともに減少しました。

② 及び ③

「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と回答した児童生徒の割合は、コロナ禍の影響による活動機会の減少から、小学校、中学校とも減少しました。感染症対策を講じた上で、地域のことを調べたり、ボランティア活動を行ったりするなど、地域の人と関わる機会を設定できるようになり、生活科や理科、社会科等の時間において、積極的に地域の調べ学習やボランティア活動を行うよう指導助言をしました。

主な今後の展開

地域と一体となった活動を行うために、PTAや地域住民と一層連携を図り、新たな教育資源や人材の発掘を行うなど、地域とともにある学校づくりに向け、各学校に働きかけていきます。

施策項目 1 1 コミュニケーション能力の育成

児童生徒が自分の考えを持ち、表現しながら考えを形成・深化させたり、より良い人間関係を形成したりできるよう、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等における言語活動の充実を図ります。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
言語活動の充実	「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づいた授業改善をテーマに、全小中校に学校訪問を行う中で、子ども同士で対話する活動を位置付けるよう指導助言を行いました。
コミュニケーション能力を高める学習活動の充実	音読カップを11月に実施し、児童生徒75名が参加したほか、小樽イングリッシュキャンプや、手話の出前授業を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査等において、「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、(外国語活動、)総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」という質問に対して、「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 88.9% 中学校 83.3%	小学校 91.6% 中学校 94.4%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%		100%

目標に対する評価と取組

- ① 「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に示されている「自分の考えを書く活動」「子ども同士で対話する活動」「身近な生活と結び付けて深く考える活動」を各教科の授業に適切に位置付け、子どもの思考力等を高め、子どもが主体となった学習となるよう指導助言しており、全ての学校が「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、(外国語活動、)総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいる」と肯定的に回答しています。

主な今後の展開

日常の各教科等の授業において、引き続き「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づく活動を位置付け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が図られるよう指導します。

施策項目 1 2 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実

児童生徒理解と正確な状況把握に基づき、学校・家庭・関係機関等が連携し、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実に努めます。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
いじめ防止対策の推進	いじめ防止キャンペーンを実施し、教職員が後志教育局作成のネットいじめに関わる動画を視聴した上で、各中学校区において、児童生徒がネットいじめについて協議を行い、いじめ防止に向けた取組やスローガン等について話し合いを行いました。
情報モラル対策の推進 （施策項目 22 に再掲）	全小中学校において情報モラル教室を実施し、小樽市情報モラル対策委員会が保護者向けのネットパトロール体験会を3会場に分けて実施したほか、情報モラル啓発動画を配信しました。
不登校対策の推進	①未然防止の取組 「不登校対策連絡協議会」を集合形式で開催し、外部講師を招き、新たな不登校児童生徒を生まないために、学校、保護者、関係機関・団体等との連携の在り方について理解を深めました。
	②初期対応の取組 不登校傾向の児童生徒の状況を把握するとともに、市の福祉保険部やこども未来部と学校が連携して家庭訪問を行うなどの取組を行いました。
	③自立支援の取組 教育支援センター「登校支援室」と定期的に不登校対策会議を毎月実施したほか、6月に学校関係者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による小樽市教育支援センター登校支援室運営委員会を行いました。

達成目標

	指 標	基準年度						目標年度
		(H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問について、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 90.9% 中学校 76.4%	小学校 88.4% 中学校 76.6%	小学校 90.0% 中学校 81.7%	小学校 91.7% 中学校 85.4%	小学校 89.8% 中学校 81.7%		100%
②	文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導を受けた児童生徒の割合	小学校 76.9% 中学校 68.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%		100%

目標に対する評価と取組

- 6月～7月に「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン」、11月～12月に「いじめ防止キャンペーン」を展開し、各小中学校でいじめ防止に係る取組を実施しましたが、小中学校とも前年度より数値が減少しました。
- 不登校児童生徒が養護教諭やスクールカウンセラーなどに相談できる機会を提供した結果、全ての不登校児童生徒が、「学校内外の機関等」において相談・指導を受けました。

主な今後の展開

令和5年度も、6月～7月に「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン」、11月～12月に「いじめ防止キャンペーン」を実施し、各小中学校において、いじめ防止の取組を行います。また、各学校に対して、いじめの未然防止及び積極的ないじめの認知による早期発見・早期解消に向けての組織的・継続的な取組を推進するよう指導助言します。さらに、道教委いじめ調査（7月、11月）に加え、12月～3月末までの状況を市教委独自に調査し、きめ細かな把握に努めます。

GIGAスクール構想の実現に向けて整備された1人1台端末を用いて、学校や登校支援センターが不登校児童生徒に対し、学習支援等を行います。

児童生徒の心のケアにも対応するためスクールカウンセラーの派遣回数を拡充し、教育相談体制の強化を図ります。

目標3 健やかな体の育成

健康を保持増進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるなど、健康教育の充実に取り組みます。

施策項目13 体力・運動能力の向上

体力・運動能力の向上を目指し、学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に向けた取組を支援します。

主な取組	R4の取組（具体的な内容）
授業改善の推進	児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、小樽市小中学校体力向上検討委員会を2回開催しました。
教員の指導力の向上	体育を研究する学校として桂岡小学校を指定し、外部講師を招聘した研修講座を集合とオンラインのハイブリット型で開催し、48名の教員が参加しました。
運動部活動への支援	希望する全ての中学校への部活動指導員の拡充配置や小樽市中学校体育連盟への財政的な支援を行いました。
スポーツイベント等への参加促進 (施策項目30に再掲)	市民スポーツ大会等は、7月26日から12月18日まで開催し、延べ参加者数が2,947人となりました。
家庭や地域との連携 (施策項目15に再掲)	令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析を行い、体力・運動能力を高めるための保護者向け資料を作成・配付しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	小学校5年生 男子 50.4 小学校5年生 女子 49.4 中学校2年生 男子 48.4 中学校2年生 女子 47.0	小学校5年生 男子 49.5 小学校5年生 女子 49.8 中学校2年生 男子 48.3 中学校2年生 女子 46.6	※未実施	小学校5年生 男子 50.1 小学校5年生 女子 49.5 中学校2年生 男子 49.1 中学校2年生 女子 46.9	小学校5年生 男子 49.6 小学校5年生 女子 48.5 中学校2年生 男子 48.1 中学校2年生 女子 46.0		50.0
②	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体育の授業以外で1週間に運動やスポーツの総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合	小学校5年生 男子 89.0% 小学校5年生 女子 85.8% 中学校2年生 男子 90.6% 中学校2年生 女子 81.7%	小学校5年生 男子 93% 小学校5年生 女子 81.6% 中学校2年生 男子 91.7% 中学校2年生 女子 78.3%	※未実施	小学校5年生 男子 85.3% 小学校5年生 女子 88.6% 中学校2年生 男子 86.5% 中学校2年生 女子 78.1%	小学校5年生 男子 87.5% 小学校5年生 女子 84.1% 中学校2年生 男子 89.6% 中学校2年生 女子 79.8%		100%

目標に対する評価と取組

- ① 児童生徒の体力向上を図るための教員研修を実施し、全身持久力を重点に児童生徒の体力向上に資する取組を進めましたが、どの学年においても全国平均値より下回る結果となりました。
- ② 各学校が体力向上改善プランを作成して授業以外での運動時間を確保するよう取組を推進するとともに、スポーツイベント等への参加促進などにより各学校の体力向上に努めた結果、小学校5年生女子以外では改善が見られました。

主な今後の展開

令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、小樽市小中学校体力向上検討委員会において、今年度の重点を明確にし、体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するよう指導します。体育の授業改善と栄養教諭を中心とした食に関する指導を両輪として取り組む実践校を指定し、公開研究会等を通して、その取組の成果を広く普及します。

施策項目 14 食育の推進

児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供し、健康増進を図るほか、学校においては、食育の生きた教材である学校給食を活用した食に関する指導を通じて、家庭・地域と連携して児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、食に関する研修等の充実を図るとともに、地場産物を活用した学校給食の提供に努めます。

主な取組	R4の取組（具体的な内容）
「早寝早起き朝ごはん」運動の推奨	今年度も市内全小中学校で生活リズムチェックシート等を活用し、規則正しい生活習慣ができるよう啓発しました。
食育研修講座の実施	教職員を対象とした「食育研修講座」を、オンデマンドにより開催し44名の教員等が参加しました。
食に関する指導の実施	学校における教科学習の時間や給食時間などに栄養教諭を派遣し、食育に関連する説明や指導を16校で221回行い、食に関する正しい知識や望ましい食習慣への理解を深めました。
食物アレルギーに対する知識の啓発	児童生徒に食物アレルギーについての正しい知識や意識を持たせることを目的として、小中学校教頭を対象に食物アレルギー対応に関する研修を行うとともに、今年度は教職員に対する食物アレルギーについての講座を行いました。
児童生徒の学校給食に関する意識の啓発	日本古来の行事や季節のイベントに合わせたメニューを9回実施するとともに、給食だよりを10回発行する中で、食事のマナーや食文化等の食指導に関する事項を掲載し、学校給食に関する意識の啓発を図りました。
学校給食における地産地消の推進	「小樽・後志を味わおう」のテーマの下、小樽・後志産食材を給食献立へ導入する取組を通して、児童生徒が食への関心や郷土への関心を深めることができました。（7品目9回提供）

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の質問に対する「食べている」及び「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合	小樽市 小91.3% 中89.0% 全道 小92.8% 中90.8% 全国 小94.5% 中91.9%	小樽市 小93.2% 中91.1% 全道 小94.0% 中92.4% 全国 小95.3% 中93.1%	小樽市 小94.5% 中93.2% 全道 小92.7% 中90.9% 全国 ※未実施	小樽市 小92.9% 中93.7% 全道 小93.5% 中91.7% 全国 小94.9% 中92.8%	小樽市 小91.8% 中88.4% 全道 小92.5% 中90.3% 全国 小94.4% 中91.9%		小学校・中学校とともに全道・全国平均を上回る
②	食育研修講座（教職員対象）の開催	年1回	年1回	年2回	年2回	年2回		年2回
③	食に関する指導（児童生徒、保護者対象）の実施校の割合	36.7%	40.0%	31.0%	37.9%	55.2%		100%
④	地産地消の給食メニューの品目数及び提供回数（生野菜や生果実の単品での提供を含む）	6品目・7回	6品目・7回	20品目・23回	4品目・4回	7品目・9回		8品目・10回

※全国学力・学習状況調査の全国集計未実施

目標に対する評価と取組

- ① 「早寝早起き朝ごはん」の取組を推進するとともに生活リズムチェックシートを活用して、規則正しい生活習慣ができるよう啓発しました。中学校においては、令和3年の調査結果では全道・全国を上回っていましたが、今年度は下回る結果となりました。
- ② 職員を対象とした食育研修は、教頭を対象とした児童生徒へのアレルギー対応に関する研修を実施するとともに、今年度は、教職員を対象とした食物アレルギーについての講座を実施することで目標としていた回数を達成できました。
- ③ コロナ禍では感染予防対策を講じた上で、食育指導等のために栄養教諭を学校に派遣を実施した結果、食に関する指導の実施校の割合が前年と比較して増加しました。
- ④ 今年度は、食材費の高騰などの影響もありましたが、地元産食材の提供回数を増やすことができました。

主な今後の展開

「早寝・早起き、朝ごはん」の取組を学校と保護者が連携して取り組むよう引き続き指導します。栄養教諭の各小中学校への派遣については、オンラインによる実施を検討するなど、積極的に食育の推進を図るとともに、学校給食における地産地消の取組については、回数増に向けて着実に取り組んでいきます。

施策項目 15 健康教育の充実

子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、心身の健康に関する知識や技能、適切な意思決定や行動選択などの資質や能力の育成を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの健康に関する実態を適切に把握し、課題の解決を図る体制整備を推進します。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
保健指導の充実	生活リズムチェックシートを活用した基本的な生活習慣の指導など、家庭との連携を図りました。
性に関する指導・薬物乱用防止に対する指導の充実	授業などを通じて児童生徒へ、性に関する教育を行うとともに、警察官などの外部講師を招き「薬物乱用防止教室」などを実施しました。
疾病予防や生活習慣病対策の啓発	健康観察シートを用いた新型コロナウイルス感染症に対する感染予防を中心に、がんなどの疾病、生活習慣病対策についても、授業などを通じて児童生徒へ指導を行いました。
家庭や地域との連携 (再掲) (本掲は「施策項目 13」)	令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析を行い、体力・運動能力を高めるための保護者向け資料を作成・配布しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	外部講師の活用による薬物乱用防止教室を実施した学校の割合	80%	79.3%	62.1%	75.9%	100%		100%
②	学校保健委員会を年間に複数回開催している学校の割合	18.2%	43.3%	51.7%	62.0%	100%		100%

目標に対する評価と取組

- ① 外部講師を活用した事業が全ての小中学校において実施することができました。授業を中心とした指導が中心となりましたが薬物乱用防止教室は全校で実施しました。
- ② コロナ禍における学校保健委員会の果たす役割は更に重要となっており、安心安全な学校運営のために積極的に活用するよう指導することで、全ての小中学校において、学校保健委員会を年間に複数回開催しました。

主な今後の展開

引き続き外部講師を積極的に活用し、専門的な見地からの健康教育が充実されるよう指導します。

目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進

基本的な生活習慣や豊かな情操の出発点である家庭教育を支援するとともに、学校と地域が連携・協働した組織的・継続的な環境づくりに取り組みます。

施策項目 16 家庭教育支援の充実

保護者に対する子育てに関する学習機会の充実を図るため、生涯学習プラザ等において、家庭教育に関する情報交換を行えるような居場所づくりや、親子が集い楽しめるイベント等の開催、家庭教育に役立つ講演会や研修会の開催などに取り組みます。また、子どもたちの発達や望ましい生活習慣の定着を目的とした、長期休業中の子ども向け体験活動の実施に取り組みます。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
家庭教育支援に関する学習機会等の充実	生涯学習プラザを会場に保護者に対する学びの場の提供や、地域における子どもや保護者の居場所づくり、読み聞かせや親子体験講座を48講座実施し、延べ248名が受講し、家庭教育に関する学習機会の充実に努めました。
望ましい生活習慣の確立	長期休業中の子ども向け体験活動（生活習慣改善のため午前中の時間帯に実施）を夏季休業4回、冬季休業は4回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため社会教育施設にて実施し、延べ128名の児童が受講し、望ましい生活習慣確立に努めました。
家庭教育支援のための環境づくり	生涯学習プラザを会場に保護者の相談の場として、「子どもカフェ倶楽部」を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	家庭教育支援に関する講座等の延べ受講者数（※）	1,750人	1,967人	490人	551人	376人		1,900人
②	「長期休業中の子ども向け体験活動」に参加する児童の割合（在籍児童に対する参加児童数の割合）	9.3%	9.9%	1.6%	5.4%	3.3%		15%

※受講者数は家庭教育支援に関する学習機会等と長期休業中の子ども向け体験活動の合計受講者数

目標に対する評価と取組

- ① 家庭教育支援に関する講座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行った、生涯学習プラザの休館や、講座参加者の定員設定などの影響を受け、全体の受講者数が減少しましたが、小樽市制100周年記念協賛事業 OTARU SUMMER FES にブースを設け、2日間にわたって、本の読み聞かせや工作教室、子育て相談を実施し、コロナ禍ではあっても家庭教育支援の充実に努めました。
- ② 「長期休業中の子ども向け体験活動」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため定員の設定を行い、学校施設での開催を減らし、生涯学習プラザ会場を中心に実施しました。活動に参加した児童は、専門的な講師の指導により発展的なプログラミング学習を体験したほか、高校生奉仕活動部員と交流しながら工作活動を行っており、基本的な生活習慣や豊かな情操の育成に向けた取組を実施することができました。

主な今後の展開

学校施設や生涯学習プラザを主な会場として、家庭教育講座や長期休業中の体験活動を実施するほか、子ども達の生活習慣改善や家庭教育についての情報交流の場を設定していくよう努めます。

施策項目 17 学校と地域の連携・協働の推進

学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールを導入し、学校と地域住民等の協働による学校づくりを進めるとともに、地域の特色を生かした子どもの活動拠点づくりを推進します。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
コミュニティ・スクールの導入・推進	コミュニティ・スクール導入校の拡大を目指し、3地区で地域説明会を実施するとともに、国や道の情報を市内全校に周知することで、学校・地区・保護者に対し、導入への理解促進に努めました。
「樽っ子学校サポート事業」など地域ボランティアスタッフの協力による学校と地域の連携・協働の推進	放課後や長期休業中等の学習支援として市内在住の大学生及び高校生を各小中学校等に延べ219名派遣し、学習サポートを実施した。延べ3,073名の児童生徒が本事業に参加し、学校と地域の連携・協働の推進に努めました。
地域住民や民間団体と連携した取組の推進 (施策項目 23 に再掲)	学生や地域住民が各学校の学習支援や登下校の安全指導等の活動を行う「学校支援ボランティア」に延べ4,542名参加し、各学校のスキー指導を行うボランティアは登録数14名、延べ派遣者数57名でした。また土曜日の午前中に地域のボランティアにより運営される「おたる地域子ども教室」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校を会場として実施せず、社会教育施設を会場に感染対策をとることができるイベントを8回実施し、延べ120名の児童が参加し、地域と連携した取り組みの推進に努めました。
子どもの活動拠点や地域の生涯学習の場づくりなどの推進	学校施設を放課後や長期休業中に「樽っ子学校サポート事業」に提供するなどし、積極的に子どもの学習の場づくりを推進しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	3.3%	13.3%	24.1%	34.5%	65.5%		50.0%以上
②	「樽っ子学校サポート事業」の延べ参加児童・生徒数※	5,882人	6,104人	3,051人	2,199人	3,073人		6,000人

※参加児童・生徒数には、レピオ学習会参加人数を含んでいます。

目標に対する評価と取組

- ① コミュニティ・スクール導入を推進するため、教職員や地域住民等を対象とした説明会を学校区で開催するなどし、新たに9校導入した結果、コミュニティ・スクールを導入している学校の割合が目標の50%を超えました。
- ② 学校での学習会が増加したことにより参加児童・生徒数が増加しました。また、学校以外の場での学習機会の創出として生涯学習プラザで行う「レピオ学習会」を月1回土曜日に実施し、10月から2月までの学習機会の増加に努めました。

主な今後の展開

学校と地域住民等の協働による学校づくりとして、学校支援ボランティア登録の充実を図るよう地域住民への普及・啓発や人材の確保を進めていきます。その機会としてボランティア研修会やコミュニティ・スクールの運営協議会や研修会の中で、地域学校協働活動の目的や実績について報告していくことを検討するとともに、学校支援ボランティアへの研修会実施や地域学校協働活動の紹介などを進め、地域と学校の連携強化に努めます。

目標5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

新たな教育課題に対応するため、教員の資質・能力の向上、学校の施設設備の充実、学校段階間の連携などの改善を進めるとともに、教職員の働き方改革の推進や学校安全教育の充実に取り組みます。

施策項目18 学校段階間の連携・接続の推進

児童生徒の発達段階に応じた系統的な教育活動の充実を図るため、学校段階間の接続を意識した教育課程の編成・実施や指導方法の工夫改善を図るとともに、各学校間の連携を促進します。

主な取組	R4の取組（具体的な内容）
幼児教育施設と小学校の接続	幼保小の連携を図るために、幼保小連携研修講座を開催し、市内幼児教育施設職員や小中学校教員等39名が参加のもと研修を行いました。特別な教育的支援を必要とする児童については、就学相談等において把握した情報や就学後の指導・支援について幼保小で情報を共有しました。
小中一貫教育の推進	小樽市小中一貫教育基本方針に基づき、全中学校区において義務教育9年間における教育目標を共有し、教育課程や指導方法の工夫改善について交流するとともに、小中学校間で授業参観を行いました。
小学校・中学校・高等学校の接続	キャリアパスポートなどを校種間で引継ぎする際には、丁寧かつ円滑な引継ぎに努めるとともに、特に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不登校の児童生徒については、切れ目のない支援になるように、綿密な対応に努めるよう小中高連携協議会を開催して確認をしました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	中学校区で小中学校9年間の共通の目標を設定し、教育活動を行う学校の割合	10%	20.0%	44.8%	100%	100%		100%
②	全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査において「近隣等の中学校（小学校）と教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組をよく行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合	小学校 50.0% 中学校 41.6%	小学校 66.7% 中学校 66.7%	小学校 58.8% 中学校 75.0%	小学校 64.7% 中学校 83.3%	小学校 88.3% 中学校 100%		100%

目標に対する評価と取組

① 及び ②

小樽市小中一貫教育基本方針に基づき、市内全中学校区において小中一貫教育を推進し、「学力・体力の向上」、「豊かな心の育成」、「地域に貢献する力の育成」の3つのねらいを設定し、取組を推進してきました。小中の円滑な接続として、中学校の教員が小学校で乗り入れ授業を実施したり相互に授業参観して、指導方法や板書の工夫、生徒指導等の交流を行ったりするなど、小中一貫教育に向けて積極的な連携を図った結果、「近隣等の中学校（小学校）と教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組をよく行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合が小学校で、大幅に上昇するとともに、中学校では全校となりました。

主な今後の展開

小中の接続については、全小学校高学年における教科担任制を通じて、義務教育9年間を見通した実効性のある取組となるよう、引き続き小中学校間の学びの連続性に配慮した指導を行うよう指導助言するとともに、研修講座の開催を通して幼児教育施設と小学校の連携強化を図ります。

施策項目 19 教育環境の整備・充実

児童生徒数の減少により学校の小規模化が進む中、教育環境の向上を図るため、小中学校の適正な配置や施設整備を行うなど、教育環境の整備・充実に努めます。

主な取組	R4の取組（具体的な内容）
小中学校の適正な配置	将来を見据えた学校再編の基本的な考え方の検討を行うため、児童生徒数の将来推計や国の教育施策の動向、現状の確認等を行いました。
学校施設の耐震化	新耐震基準を満たしていない学校施設の耐震化を順次進めており、令和4年度は、忍路中央小学校校舎・屋内運動場の耐震補強工事を実施したほか、桂岡小学校校舎・屋内運動場の耐震補強工事に向けた実施設計を行いました。
学校施設の老朽化対策	老朽化が進む施設設備の改修を順次進めており、令和4年度は、忍路中央小学校（トイレ、暖房設備、照明設備、屋上防水等）、朝里小学校（トイレ）、望洋台小学校及び桜町中学校（屋内運動場暖房設備）の改修を実施しました。
快適な学習環境の整備	学校施設のトイレの洋式化を順次進めており、令和4年度は、忍路中央小学校校舎及び朝里小学校校舎のトイレを改修しました。このほか、教科書等に一人1台端末が加わり、机上が狭隘となることから、新JIS規格の教室机へと順次更新を進めており、令和4年度は、小学校1・2年生及び特別支援学級を整備しました。
I C T機器の整備	持ち帰り学習やオンライン教育を本格化させていく中で、一人1台端末を有効活用するためのソフトケース及び、マイク付きイヤホンを整備しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	学校施設耐震化率	81.3%	88.6%	90.0%	94.1%	97.1%		100%
②	学校施設のトイレの大 便器に占める洋式便器の割合	57.2%	64.3%	66.8%	72.0%	77.7%		100%
③	教育用コンピュータ1台 当たりの児童生徒数	9.0人	5.7人	1.0人	1.0人	1.0人		1.0人

目標に対する評価と取組

- ① 学校施設の耐震化については、令和4年度は忍路中央小学校校舎・屋内運動場の耐震補強工事の実施により、耐震化率が向上しました。目標である耐震化率100%に向けて着実に進捗しています。
- ② トイレの洋式化については、令和4年度は忍路中央小学校校舎及び朝里小学校校舎のトイレ改修の実施により、洋式便器の割合が向上しました。また、配管や内装等を含めた全体改修（多目的トイレ新設を含む）を実施したことにより、トイレの衛生環境の大幅な改善が図られました。
- ③ 教育用コンピュータの整備については、国のGIGAスクール構想の推進による、一人1台の端末を令和2年度に整備しました。事故や自然故障などで端末数が減少しますが、児童生徒数が減少傾向にあることや、適切な維持管理を行うことで一人1台の端末を維持しています。

主な今後の展開

学校施設の耐震化については、令和3年2月に策定した小樽市学校施設長寿命化計画に基づき、文部科学省が定める耐震性能基準に満たない学校施設の耐震補強を実施し、耐震化率の向上に努めます。

また、児童生徒や保護者等から要望の強いトイレの洋式化については、財政状況を踏まえた上で、できるだけ早期に整備を進めます。

小中学校の適正な配置については、「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」を見直し、改めて将来を見据えた、新たな学校再編の基本的な考え方について検討を行います。見直しに際しては、学校規模についての考え方の整理をはじめ、国の教育施策の動向や地域の防災・交流拠点としての小中学校の役割などの本市のまちづくりの考え方を考慮し検討を行います。

新たな学校再編計画の検討期間中においても、児童数の減少や学校施設の老朽化などにより、教育環境の著しい低下が懸念される場合には、早期の対応について検討を行います。

施策項目 20 教職員の資質・能力の向上

教育の今日的課題の解決に向けた指導力の向上を図るために、教職員一人ひとりの指導の専門性を高める研修の充実に努め、活力ある学校体制の確立や創意ある教育課程を編成するための環境整備に努めるとともに、法令遵守の徹底や服務規律の保持について教職員の意識を高めます。

主な取組	R 4 の取組 (具体的な内容)
各種研修の充実	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、1校1名の参加とオンライン参加を併用したハイブリット型やオンデマンド形式といった新しい形式の研修を行いました。
公開研究会の開催	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、授業公開は近隣校や市内小中学校に限定するなど縮小しましたが、市内全ての小中学校で開催しました。
研究活動の推進	教育研究所において、研究主題に基づく教育研究を推進し、13校、6団体を指定した調査研究活動の推進、80冊の研究図書の出し納など、各学校の研究活動の改善・充実に努めました。
服務規律の保持	法令遵守の徹底や服務規律の保持について校内研修の充実に努め、教職員の自覚を高めるため、後志教育局に講師を依頼したコンプライアンス研修会には28名が参加しました。

達成目標

	指 標	基準年度					目標年度	
		(H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R10)
①	校外研修に参加している教員の割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%
②	公開研究会を実施している小中学校の割合	90%	100%	100%	100%	100%		100%
③	他校の公開研究会に参加している教員の延べ人数	592人	495人	197人	292人	379人		1,200人
④	外部の専門家を招いて服務規律に関わる研修を実施している小中学校の割合	3.3%	※未実施	100%	100%	100%		100%

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響から、集合型研修は1校1名に参加を制限しましたが、オンラインを併用したハイブリット型やオンデマンド形式などの研修を進め、教員の研修参加の割合は100%となりました。
- ② 及び ③
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、市内小中学校を中心に参加を呼びかけて公開研究会を実施しました。また、各学校においてオンラインやオンデマンド研修等を実践したことにより、昨年度より多くの教員が参加することができました。
- ④ 全ての学校で外部の専門家によるコンプライアンス研修会を実施できました。

主な今後の展開

教職員一人ひとりの指導の専門性を高める研修の充実に努めるために、集合形式とICT機器を活用したオンライン、オンデマンドなど実施方法を工夫することで教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

施策項目 2 1 学校運営の改善

教員が心身共に健康を維持して教育に携わることができるよう、「小樽市立学校における働き方改革行動計画」における取組を継続するなど、教員の多忙解消に取り組みます。

主な取組	R 4の取組（具体的な内容）
本来担うべき業務に専念できる環境の整備	特別支援教育支援員 2 8 名を必要とする全校に配置したほか、スクールカウンセラー 3 名、学校司書 8 名等の配置及び派遣を行いました。
部活動に係る負担の軽減	専門的知識・技能を有する部活動指導員 9 名を、中学校に引き続き配置し、1, 2 6 8 時間指導しました。
勤務時間を意識した働き方の推進	月 2 回以上の定時退勤日や、長期休業期間中における学校閉庁日を 1 1 日間設定し、時間外の電話対応については、留守番電話サービスを利用しました。
教員の心身の健康保持	令和 5 年 1 月に全ての教職員を対象にストレスチェックを実施（5 6 5 件）し、高ストレス者に対する医師との面談体制を維持するなど、メンタルヘルス対策に取り組みました。
校務の効率化	教員の負担を軽減するため、市内 6 校に試験導入している校務支援システムを令和 5 年度に全 2 9 校に拡大するため、予算の確保などの準備を行いました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた時間が 1 か月で 4 5 時間を超える月が一度でもあった教員の割合	14%(注 1) (55.6%(注 2))	46.8%	42.2%	45.8%	43.9%		0%
②	部活動休養日を完全に実施している部活動の割合	100%	100%	100%	100%	100%		100%
③	部活動指導員を配置している中学校の割合	0%	50%	66.7%	66.7%	58.3%		100%
④	学校司書を配置している学校の割合（再掲）（本掲は「施策項目 9」）	16.7%	20.0%	34.5%	31.0%	48.2%		100%

(注 1) H30 年度当時の「働き方改革行動計画」は、1 週間当たりの勤務時間が 60 時間を超える教職員をゼロにすることを目標としていたが、R1 年度の改定により上記指標となっていることから、集計結果が異なるもの。

(注 2) R1 年度以降の指標に合わせた場合の数値

目標に対する評価と取組

- ① 令和 4 年度は、前年度に比べ 4 5 時間以上時間外勤務を行った教員は減少しています。取組としては、各学校が業務改善を行うとともに、IC カードを利用して勤務時間を客観的に計測・記録し、「見える化」することで、教職員が自らの勤務時間をより意識し、在校等時間の短縮につながりました。
- ② 各学校への「働き方改革行動計画」の周知徹底、部活動休養日設定の意義についての啓発・指導などにより、令和 3 年度に引き続き、全ての部活動で部活動休養日を完全に実施しました。
- ③ おおむね希望する中学校に部活動指導員を配置でき、部活動指導員の指導時数も令和 3 年度より増加しました。令和 5 年度に向けて、より多くの部活動に配置できるよう、学校に対し希望を確認し、予算の拡大について検討を行いました。部活動指導員を配置している中学校の割合は低下しました。
- ④ 新たに短時間勤務司書を 1 名任用しました。また、司書未配置校については、学校からの要請により司書が訪問し蔵書の排架や装備など学校図書館の環境整備を進めました。（再掲、本掲は「施策項目 9」）

主な今後の展開

令和 5 年度は、市内 6 校に試験導入している「校務支援システム」を、全ての学校への導入する予定です。また、在校等時間の実態分析により、特定の教職員に過度な負担が生じていた場合は、校長に対し業務の平準化を求めるなど、負担解消に向けた指導を行うほか、合同部活動（拠点校方式）の導入などの部活動改革を通じて、顧問の負担軽減の検討を行います。

施策項目 2 2 学校安全教育の充実

子どもたちが犯罪や交通事故等から身を守ることができるよう、必要な知識を身に付けるなど危機対応能力を育成するとともに、学校・家庭・地域社会が連携した取組を通じて、学校の安全確保対策に努めます。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
防犯に関する教育の充実	全ての小中学校で防犯教室及び防犯訓練の両方を実施しました。
災害安全（防災）に関する教育の充実	コロナ禍において制限はありましたが、全ての小中学校で消防等の関係機関と連携した避難（防災）訓練を実施しました。
交通安全に関する教育の充実	全ての小学校で交通安全教室等を実施しました。
生活安全に関する教育の充実	地域社会と連携した取組を推進するため、不審者情報等を警察から提供してもらい、いち早く情報を各校に流せる体制を整備しました。
通学路の安全対策の推進	冬休み明けの通学路の安全を確保するため、中学校の始業式前に、小樽市建設部と共同で落水雪パトロールを行うとともに、学校や保護者等の要望を建設部へ要請しました。学校が交通安全等の観点から抽出した通学路の危険箇所を、警察等複数の機関と合同点検を実施し、対策をとりました。
情報モラル対策の推進（本掲は施策項目 12）	全小中学校において情報モラル教室を実施し、小樽市情報モラル対策委員会が保護者向けのネットパトロール体験会を3会場に分けて実施したほか、情報モラル啓発動画を配信しました。

達成目標

	指 標	基準年度	R1～R5					目標年度
		(H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R10)
①	防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合	60%	100%	100%	100%	100%		100%
②	通学路の安全マップを学級活動等での指導の際に活用した学校の割合	83.3%	86.6%	82.7%	79.3%	79.3%		100%
③	警察など地域の関係機関・団体等と連携し、児童生徒が体験的な活動を伴う交通安全教育を実施した学校の割合	76.7%	73.3%	72.4%	68.9%	58.6%		100%

目標に対する評価と取組

- ① 防犯教室等の実施の重要性を理解、実施させるため、各学校へ国の通知や実践事例を配布し、実施している学校の割合は前年と同じ100%となりました。
- ② 通学路の安全マップを用いた学級活動を通して、各校に対し、児童生徒に安全教育を行うよう指導しましたが、コロナ禍による時短や活動の制限により、指導の推移は令和3年度と同程度となりました。
- ③ コロナ禍の影響による制限があった中、各校に対し、実施可能な活動を行うよう指導しましたが、関係機関の制限や学級閉鎖などの影響で実施困難な状況もあったことから、小学校2校、中学校1校減少しました。

主な今後の展開

コロナ禍の影響により様々な制限が続くと思われませんが、実施可能な活動を検討し、児童生徒が自ら考えることができる力を養う安全教育を学校が実施できるよう指導、協力を行っていきます。

目標6 生涯各期における学習機会の充実

全ての市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供することにより、地域コミュニティの維持・活性化を図り、地域全体の教育力の向上に取り組みます。また、社会教育施設の利活用を促進し、各種事業の積極的な実施や情報発信に取り組みます。

施策項目23 「学び」と「活動」の循環の推進

地域住民などと連携した教育活動等の取組を推進するとともに、社会教育の担い手として地域で活動する人材の育成を通し、「学び」と「活動」の循環の推進に努めます。

主な取組	R 4の取組（具体的な内容）
地域住民や民間団体と連携した取組の推進 （本掲は施策項目17）	学生や地域住民が各学校の学習支援や登下校の安全指導等の活動を行う「学校支援ボランティア」に延べ4,542名参加し、各学校のスキー指導を行うボランティアは登録数14名、延べ派遣者数57名でした。また土曜日の午前中に地域のボランティアにより運営される「おたる地域子ども教室」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校を会場として実施せず、社会教育施設を会場に感染対策を講じることができるイベントを8回実施し、延べ120名の児童が参加し、地域と連携した取組の推進に努めました。
地域で活動する人材の育成	市民がそれぞれ持っている特性や培ってきた知識・経験を生かして地域の学習活動を支えるボランティア活動状況について調査しました。ボランティアリーダーについて個人登録42名、団体登録11団体、活動回数890回であり、また地域でボランティア活動する人材の育成を目的に、読み聞かせに関わるボランティア研修会を実施しました。
社会教育施設等における学習機会の充実と周知 （施策項目24に再掲）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設利用に定員を設定するなど、大規模な講座や講演会の実施は難しい状況でした。社会教育施設等で実施する講座は感染防止対策を講じながら実施し、はつらつ講座は44講座開講し、参加者は602名でした。市民が学ぶ楽しさを味わい、地域づくりに繋がる学習活動が促進されるよう、学習機会の充実と周知に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	地域のボランティアと連携して実施する「学校支援ボランティア」、「おたる地域子ども教室」の回数	2,130回	2,028回	1,585回	1,275回	1,639回		2,200回
②	「おたる地域子ども教室」の実施校	9校	8校	※0校	※0校	※0校		11校

※R2、R3、R4年度は生涯学習プラザで実施

目標に対する評価と取組

- ① 「学校支援ボランティア事業」については、3年ぶりに水泳授業が行われ、水泳ボランティアの派遣を行いました。スキー指導ボランティアの派遣については、昨年並みにボランティアを派遣し、ボランティア活動全体として増加する結果となりました。
- ② 「おたる地域子ども教室」については、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となり、学校を会場として実施することは難しい状況でした。それでも、生涯学習プラザを会場とし、感染対策を講じやすい科学実験教室やバルーンアートづくりを実施しました。

主な今後の展開

学校支援ボランティア事業では地域人材を積極的に活用し、また、おたる地域子ども教室事業においては市内スポーツ団体や社会教育団体、高校生ボランティアとも協力し、子どもの安全・安心な居場所づくりに努めていきます。

施策項目 2 4 生涯各期における学習機会の充実

市民の多様な学習ニーズに応じた学習講座を充実させるとともに、生涯学習プラザや学校施設の活用促進を通して、生涯各期における学習機会の充実に努めます。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
市民の多様な学習ニーズに応じて開催している「市民大学講座」、「はつらつ講座」などの学習講座の充実	市民の学習活動の推進に大きな役割を担う企業などとの連携を図り、道内外から講師を招いて開催する「市民大学講座」については新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、5講座を実施、延べ665名が受講しました。生涯学習プラザにおいて開催している「はつらつ講座」については定員を設定するなど感染対策を講じながら実施し、44講座、延べ602名が参加し、市民の学習機会充実に努めました。
生涯学習プラザ等の活用促進	各種講座等を整理した生涯学習情報をホームページやパンフレットで年4回発信するなど、生涯学習の意欲向上につながる情報提供に努めました。また、生涯学習プラザにおける新型コロナウイルス感染防止対策等をホームページや施設内の掲示で周知することで施設の活用促進を図り、コロナ禍ではありましたが26,206名が利用しました。更に、令和3年6月から芸術・文化活動の振興を図るため、教育委員会庁舎附属屋内小運動場を開放して学習及び活動の場を提供しており、利用者は延べ3,367名となりました。
「レピオフェスティバル」の開催を通じた市民の学習活動の促進	生涯学習プラザ（レピオ）の利用者が、日頃の学習活動や学んだ成果の発表を行う「レピオフェスティバル」について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため作品やポスター展示の形式で開催しました。展示作品は9団体、ポスター展示は15団体の協力を得ることができ、展示期間には延べ1,148名が来場するなど、市民の学ぶ楽しさの発信と市民の学習活動促進に努めました。
社会教育施設等における学習機会の充実と周知 (本掲は施策項目 23)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設利用に定員を設定するなど、大規模な講座や講演会の実施は難しい状況でした。社会教育施設等で実施する講座は感染防止対策を講じながら実施し、はつらつ講座は44講座開講し、参加者は602名でした。市民が学ぶ楽しさを味わい、地域づくりに繋がる学習活動が促進されるよう、学習機会の充実と周知に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	「市民大学講座、はつらつ講座」の人口に対する参加者の割合	1.1%	1.1%	0.3%	0.4%	1.2%		1.2%
②	「生涯学習プラザ」の人口に対する延べ利用者の割合	41.7%	37.0%	16.4%	16.4%	24.1%		50%

目標に対する評価と取組

- 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、3年ぶりに「市民大学講座」を実施しました。また、「市民大学講座、はつらつ講座」の人口に対する参加者の割合の目標を達成しました。また、「はつらつ講座」については、定員を設定するなどの感染防止対策を講じながら実施し、市民の学習機会の充実に努めました。
- 生涯学習プラザの利用者に関しては、市内の感染状況に応じて、学習室の使用について定員の制限を緩めたことなどにより増加しました。利用者の感染防止対策としてサーマルカメラを設置し、また学習室やホールの定期的な換気や使用後の消毒作業を徹底するなど、市民が安心して施設を利用することができるよう努めました。

主な今後の展開

生涯学習プラザを利用する市民が、生涯にわたって学習に取り組めるよう、多様な学習講座を充実させるとともに、学習講座を契機として、受講生が新しい学習の場を創設し、あるいは、学習を支援する側となることができるよう、生涯学習施設としての役割を充実させていきます。

施策項目 2 5 図書館の利活用の促進

利用しやすい図書館サービスの充実のため、レファレンス機能を充実し、市民の学習活動の支援に取り組みます。また、子どもの読書活動を充実するため、学校図書館の支援や学校司書・ボランティア団体との連携に取り組みます。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
図書資料の整備とレファレンス機能の充実	タルト・マルシェと題し、市民の生活に直結するコーナーを設置し、利用の促進に努めました。 また、パスファインダーなど調べ学習に役立つ情報を発信し、子どもたちの調べる力の育成に努めました。
デジタルライブラリー事業	図書館所蔵の貴重な郷土資料について、調査研究のみならず、広く発信することを目的に、現行のデジタルライブラリー（200 件登録）の充実を図るため、郷土史家の協力のもと、貴重資料の計画的なデジタル化に努めました。
図書館ホームページ、ICT 機器の活用による情報発信	ホームページ上で、図書館に関する様々な情報提供の充実を図るほか、フェイスブックによる事業の紹介・報告や、絵本作家による読み聞かせ等様々な情報提供を図りました。
読書普及活動事業	市民との協働による参加型展示及び他団体との共同展示を引き続き行ったほか、市民団体が図書スペースを開設する際に、図書館への寄贈図書のうち資料として整理しないものを利用してもらう「おたるまちなか図書館」を本格実施し、市民が読書できる環境の拡充を図りました。
乳幼児期における読書活動の推進	乳幼児向けおはなし会は、令和 4 年度は昨年度より 17 回増え 39 回実施でき、59 人増え 192 人の参加がありました。
子どもの読書活動の普及・啓発	子ども読書推進プラン「たるぼとプロジェクト」を推進し、「としょかん発おたる子ども読書の日」（6 回目）の充実を図るなどの図書館事業、スクールライブラリー便や脱スマホ便、授業支援などの図書支援、約 1,000 冊の児童図書を学校に持ち込むブックフェスティバルの開催など、学校との連携による読書活動推進を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	図書貸出し冊数(年間の市民 1 人当たりの図書貸出し数)	2.89 冊	2.62 冊	2.21 冊	2.27 冊	2.66 冊		3.20 冊
②	利用者数	243,150 人	208,701 人	150,524 人	148,720 人	175,070 人		250,000 人
③	利用登録者数	39,418 人	40,777 人	41,783 人	42,806 人	43,889 人		49,000 人

目標に対する評価と取組

- ① コロナ禍前までの水準には至らないものの、入館者数、貸出冊数は回復傾向にあり、様々な企画展の実施により、図書貸出しの増加につなげました。
- ② 第一管区海上保安本部や警察等の行政機関、福祉保険部や小樽市消防本部など、他部署と連携した企画展示や、小樽市立病院と連携した、医療や栄養、病気に関する専門コーナー設置により、市民に役立つ情報を提供したことにより利用者数の増加につなげました。
- ③ 施設見学の小学生に貸出体験の一環として図書館登録を進めるなど、利用登録の増加につなげました。

主な今後の展開

コロナの 5 類移行に伴い、定例行事の定員制の撤廃や、企画展示の実施などにより利用促進を図るほか、令和 6 年度の図書館システム更新に向け、市民生活に役立つ情報提供ができるホームページの構築を目指します。

施策項目 2 6 総合博物館の利活用の推進

資料の収集・保存とその展示に努め、調査研究の成果を公表し地域の歴史文化に貢献するとともに、子どもたちをはじめとする市民と展示や普及活動などを通じて資料の価値を共有し、地域住民の学びの拠点としての情報発信に努め、関係機関との連携・協力を推進し、学芸員の資質向上を図ります。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
資料収集・調査研究事業の充実	令和4年度は、歴史・自然に関する資料247点の寄贈を受けるなど資料の収集を行いました。
普及事業の推進	歴史・自然・科学・交通の分野や複合した内容の各種普及事業を64件行い延べ1,812人の参加がありました。
常設展の充実	リニューアルしたアイアンホース号の客車にあわせて、明治期の鉄道職員の制服とお知らせの鐘を新調し、イベントの際により臨場感を持たせました。
科学教育に関する体制の充実	コロナ下で中止していた「科学の祭典」を、人数を制限しながらも再開しました。さらに、星空観望会、自然観察会、ジュニア科学講座（55回）を行いました。
企画展の充実	本館企画展として「おたるの『春』もっと、みーつけた」「百年の礎 北海道の心臓と呼ばれたまち・小樽」「アトツイ-海と奏でるアイヌ文化」を行い、79,750人の入館者数となりました。 運河館トピック展として、「日本鉄道150年 鉄道模型に見る蒸気機関車の発展」「贖目日誌を通して見えるもの」「小樽港-海図を見比べる」を行い、29,325人の入館者数となりました。
レファレンス業務の充実	博物館利用者の個別の質問・資料閲覧等の要望に応えられるよう、135件のレファレンス業務を行いました。
広報活動の推進	博物館活動を広く周知するため、広報おたるやHPへの掲載、月間情報のチラシ発行やSNSを活用した情報発信を行いました。
学校等との連携の推進	学校関係の団体対応で主に実験・工作や自然観察、歴史講座などの講師を学校内外で37件行い1,253人の参加人数となりました。 学校関係以外の団体対応で主に展示解説や講演会などの講師を行い、32件1,522人の参加人数となりました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	内外で実施している各種普及講座の実施数	100件	87件	36件	38件	64件		105件
②	総合博物館収蔵資料数	131,351点	144,836点	147,953点	154,394点	154,641点		137,000点
③	総合博物館資料等利用数	資料利用 1,017点 うちデジ タルアー カイブス 503点	資料利用 3,511点 うちデジ タルアー カイブス 459点	資料利用 1,155点 うちデジ タルアー カイブス 392点	資料利用 565点 うちデジ タルアー カイブス 365点	資料利用 1,048点 うちデジ タルアー カイブス 639点		資料利用 1,070点 うちデジ タルアー カイブス 530点
④	総合博物館入館者数	120,237人	127,638人	58,390人	63,343人	131,937人		140,000人

目標に対する評価と取組

- ① 企画展関連行事、星空観望会、ジュニア科学講座等を行い、人数制限を行った上で「科学の祭典」を再開するなど、コロナ下でもより多くの方に参加していただけるようにしました。普及講座の実施件数は令和3年度より増加しました。
- ② 本市の歴史や交通関係等の資料（写真、図面、古民具等）を積極的に収集し、寄贈も受け入れた結果、収蔵資料数は増加しました。
- ③ 本市の歴史に関わる画像（写真等）等を提供し、出版物や番組の制作、調査研究等に利用されました。資料等利用件数は令和3年度より増加しました。

④ 入館者数は令和3年度より大幅に増加し、コロナ前の水準にまで戻っています。

新型コロナウイルスの状況が改善したなか、「科学の祭典」や「クラシックカー博覧会」等を再開し、アイアンホース号に明治期の制服を着用した鉄道職員とお知らせの鐘を組み合わせたストーリーのあるイベントも行いました。また、「えびす屋小樽」と提携し、運河周辺の観光客を人力車で総合博物館本館に連れてきて、乗車したまま屋外展示を鑑賞できるようにしました。

インバウンド（外国人観光客）の取り込みや入館者の利便性を図るため、入館料のキャッシュレス対応を11月から行いました。

主な今後の展開

新型コロナウイルスが感染症法の5類になったため、3年振りに手宮洞窟保存館を開館し、屋内に展示している蒸気機関車しづか号や屋外に展示している一部の鉄道車両の内部を公開します。また、プラネタリウムの投影や、アイアンホース号客車の体験乗車について、コロナ対策としての人数制限を撤廃し、多くの来館者が展示等を楽しめるようにしていきます。

施策項目 27 文学館・美術館の利活用の促進

市民が本市の個性豊かな文学や美術に触れる機会を提供するため、小樽ゆかりの作家等の作品や資料を収集・整理・調査研究を行いながら特別展・企画展を開催します。また、普及事業として各種講座を開催し、利用促進を図るほか、学校教育と連携した取組なども行っていきます。各種媒体を通じた展覧会のPRなどの広報に努めます。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
資料収集・調査研究事業	<p>文学館では館報第 46 号を 600 部作成・配布しました。また、令和 5 年度に向けた特別展、企画展の事前調査を行いました。資料収集では寄贈・購入などで合計 720 点を数え年度末資料数は 87,315 点に上ります。</p> <p>美術館では館報 31 号を 550 部、32 号を 500 部作成・配布しました。また、令和 5 年度に向けた特別展の事前調査を行いました。資料収集では寄贈・購入などで合計 200 点を数え年度末資料数は 17,867 点に上ります。</p>
特別展の実施	<p>文学館では市制施行 100 周年記念事業として 2 本開催しました。特Ⅰは「100 年前の青春群像—文芸誌『群像』で活躍した小樽の文学青年—」で、小樽で刊行された「群像」の生原稿などを中心に展示し百年前の小樽の文芸文化について紹介しました。特Ⅱは「旧小樽地方貯金局竣工 70 年記念通信・郵政建築展—源流と発展」で、文学館の建物の竣工 70 年を記念するとともに明治 5 年以来 150 年にわたる小樽郵便局の歴史を俯瞰しつつ、建築家が追求した「公共の場のかたち」を紹介しました。入館者数は延べ 88 日間（特Ⅰ 41、特Ⅱ 47）で 3,628 人（特Ⅰ 1,603、特Ⅱ 2,025）でした。関連事業では、講演を 1 回行いました。</p> <p>美術館では例年に戻り 4 本開催しました。特Ⅰは「小樽の能楽—旧岡崎家能舞台と能面・装束の世界」（50 日間 1,901 人）、特Ⅱは「画家と娘—岸田劉生〈麗子〉とともに」（54 日間 2,017 人）、特Ⅲは「風景画家・富澤謙の眼と心」（100 日間 3,047 人）、特Ⅳは「美術館×やさしい日本語〈やさしさとは？〉」（R4 分 22 日間 669 人）、観覧者数は延べ 226 日間で 7,634 人を数えました。また、特Ⅱでは小樽芸術村と相互割引の連携事業を行いました。関連事業では講演会 1 回、アートレクチャー 4 回、ワークショップ 1 回を行いました。</p>
企画展の実施	<p>文学館では「日蝕（エクリプス）—追悼・石原慎太郎展」など 5 本を開催し入館者数は 201 日間で延べ 5,691 人を数えました。また、企画展関連事業としてトークイベントを 2 回行い 46 人の参加がありました。令和 2 年度から幅広い客層獲得を目的に設けた無料展示コーナーでは 10 本の展示を行い延べ 9,322 人（※企画展等と重複あり）の利用がありました。</p> <p>美術館ではトピック展「一原有徳・新収蔵品展/2022 年度・新収蔵品おひろめ」を開催し観覧者数は 62 日間（令和 4 年度分）で 2,095 人（※特別展と重複あり）でした。その他常設展では中村善策記念ホールで 2 展示、一原有徳記念ホールで 2 展示を行いました。</p>
普及事業	<p>文学散歩では小樽市内の文学碑 10 箇所ほどをめぐるバスツアーを実施し 11 人の参加がありました。</p> <p>美術館主催のワークショップではやさしい日本語の基本的な知識を学んだ後に、美術作品をみながら実際にやさしい日本語を使ってみる体験事業「やさしい日本語で美術作品をみてみよう」で 5 人の参加がありました。共催事業では木工ワークショップを 3 回開催し 48 人の参加がありました。また、市民ギャラリーの空き期間に絵画展を企画し施設の利用促進を図りました。</p>
広報活動	<p>館の活動や研究成果等について文学館報第 46 号を 600 部、美術館報 31 号を 550 部、32 号を 500 部発行しました。また、市内の観光拠点等にポスター・チラシを配布するほか、ホームページ・Twitter・インスタグラムを活用し広く周知を図りました。</p>

学校等との連携	<p>学校教育と連携した学生短歌コンクールを実施し 686 首の応募を受けました。また、市内教員の研修として 2 団体に解説などの来館対応をし、延べ 28 人の参加がありました。更に令和 2 年度に作成した次世代の子ども向け事前学習用ガイドブック「ようこそ市立小樽美術館・市立小樽文学館へ」を活用し令和 4 年度も市内中学校に配布したほか研修で来樽した小中校生に配布し生徒等が優れた文学や美術に触れる機会を提供しました。</p>
---------	--

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	文学館入館者数	9,138 人	8,322 人	5,492 人	6,968 人	9,454 人		11,000 人
②	美術館観覧者数	11,524 人	10,911 人	5,599 人	8,726 人	12,838 人		13,000 人
③	市民ギャラリー 利用率	80.7%	77.3%	35.6%	49.6%	77.7%		85%

目標に対する評価と取組

- ① 文学館では、次世代の顧客を獲得する目的で令和 2 年度に無料展示コーナーを設け、以降毎年無料展示を企画しています。企画展では小樽にゆかりのある石原慎太郎氏の逝去を偲び追悼展を、特別展では市制施行 100 周年記念事業として 2 本開催し 100 年前の小樽の文芸文化や旧小樽地方貯金局などの郵政建築を振り返り「公共の場のかたち」を紹介するなど 100 周年に相応しい展示に取り組みました。コロナウィルス感染症の規制緩和により道外の観光客も見え始め全体的には増加傾向にあり、コロナ禍前の平成 30 年度を超える入館者数となりました。しかし、国外からの観光客がほぼ見えない状況は変わらず、今後入館者数を伸ばして行くにはコロナ感染症の収束状況も踏まえつつ、より魅力ある企画立案が必要と考えます。
- ② 美術館では、特別展を 4 本開催しました。特に特別展Ⅱの「画家と娘—岸田劉生〈麗子〉とともに」は力を入れて取り組みました。企画展ではトピック展「一原有徳の新収蔵品展」の 1 本のみとなりましたが、特別展を含め一日当たり 30～35 人の観覧者数がありコロナ禍前の平成 30 年度を超える観覧者数となりました。また、特Ⅱでは小樽芸術村と相互割引の連携事業を行いました。しかし連携事業の利用者はまだ少数につき周知方法など相互で検討する必要があります。関連事業では講演会やアートレクチャーを行い文化芸術に触れる機会を提供し観覧者数を伸ばす取り組みをしました。常設展では小樽ゆかりの中村善策と一原有徳を中心に小樽美術館の特色を活かした展示に取り組んだことも観覧者数を伸ばした要因と考えます。
また、昨年同様市民ギャラリーの空き期間を利用して小樽にゆかりのある作家の展示を開催するなど市民ギャラリーの利用促進を図りました。観覧者数は目標に向け増加傾向で推移しておりますが、今後観覧者数を伸ばして行くにはコロナ感染症の収束状況も踏まえつつより魅力ある企画立案が必要と考えます。
- ③ 4 月と 10 月にギャラリー利用の一括受付を行っており、ホームページやチラシ等で募集案内をし、令和 4 年度もコロナ感染症対策をしっかりと行い参集での受付行いました。コロナ感染症対策の緩和などにより利用申込者も積極的傾向にあり、コロナ禍前の平成 30 年度の利用率を若干下回るものの増加傾向にあります。今後の取組としては申込条件（市外在住可など）の緩和などを検討し広報活動をより活発にして空期間を埋めることが必要と考えます。

主な今後の展開

新型コロナウイルス感染症がほぼ収束しつつあり、感染症法上の位置づけが変更されることになれば国内をはじめ国外の観光客の姿も増加することが考えられます。昨年度は、収束となっても以前同様に戻ることはないと考えましたが、文学館・美術館は人が施設に来館し、文学や美術を見て聞いて触れて感じる場所と考えることから、この状態を維持しながら IT を活用した新たな見せ方や情報発信を検討する必要があると考えます。

目標7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

小樽市の文化芸術活動の場の提供などの支援を行い、文化芸術活動の一層の活性化に取り組みます。また、先人が築いた豊かな郷土の文化遺産を保存・活用し、魅力あるまちづくりの推進に取り組みます。

施策項目28 文化芸術活動への支援と市民参加

文化団体等への支援や文化芸術活動の発表の場の充実を図るとともに、文化芸術活動を行う人材情報の発信及び育成を通じて、文化芸術活動への支援と市民参加の拡大に努めます。

主な取組	R4の取組（具体的な内容）
「小樽市文化団体協議会」などの文化団体等への支援	地域に根ざした創造的な文化芸術活動を推進するため、中心的存在として活動する小樽市文化団体協議会やおたる子ども劇場などへの財政的支援を行いました。
「小樽市文化祭」などの文化芸術活動の場の充実と、団体及び個人の活動状況に関する情報発信	市民による文化芸術活動の発表の場として、また鑑賞機会の拡充のため、「小樽市文化祭」を開催し、文化芸術活動の周知に努めました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら開催し、文化祭全体として、4会場6,727人の来場がありました。
アーティスト・バンクによる人材情報の充実と、市民の文化芸術に接する機会の拡大	様々な文化・芸術の分野で活動をしているアーティスト（個人・団体）の活動内容を登録する「アーティスト・バンク制度」の活用を推進するとともに、その活動状況についてインターネット等を活用した情報発信を行いました。 アーティスト・バンク登録 140団体・個人（令和4年度末現在）
文化芸術活動を行う人材の育成と、指導者の養成や確保	伝統文化を継承し発展させていくため、能や箏などの普及・振興に努める団体等と連携を図るとともに、「文化芸術による子供育成推進事業」（派遣事業）に小中学校5校が参加しました。
文化芸術に親しむ機会の提供と、「レピオフスティバル」などの開催を通じた市民参加の拡大	「文化芸術による子供育成推進事業」（巡回事業）に中学校1校が参加するなど、子どもが文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、生涯学習プラザ（レピオ）利用者が日頃の活動の発表を行う「レピオフスティバル」を開催するなど、文化芸術活動への市民参加の拡大に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	「小樽市文化祭」の人口に対する参加者の割合	10%	9.9%	2.5%	2.9%	6.2%		11%
②	「文化芸術による子供育成推進事業」に参加する小中学校の数	17校	12校	11校	11校	6校		20校

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら、前年度より規模を拡大して開催し、4会場13種目の実施となりました。（前年度7種目実施）
開催に当たっては、手指の消毒、検温などの感染防止対策を講じて実施しました。
- ② 「文化芸術による子供育成推進事業」は、派遣事業については、11校申請し5校の実施となり、巡回事業については、2校申請し1校の実施となりました。実施校については、消毒や検温などの感染対策をとりながら実施することができました。

主な今後の展開

市民に文化・芸術活動への発表及び鑑賞機会の拡充を図り、文化芸術に対する理解を深めるとともに、積極的な参加意欲を高めるため、充実した文化祭の開催に努めます。

文化芸術による子供育成推進事業については、子どもが伝統文化に触れ、学ぶ機会を充実させるため、能や箏などの伝統文化の普及・振興に努める団体等と連携を図るとともに、文化庁等関係機関の補助事業の周知方法を工夫・検討し、支援に努めます。

施策項目 29 文化財など文化遺産の保存と活用

歴史文化資源の適切な保存と活用の取組に向けて、国、道やその他の関係機関との連携を図るとともに、無形文化財等の保存継承に向けた学びの機会の創出を通じて、文化財など文化遺産の保存と活用に努めます。

主な取組	R4の取組（具体的な内容）
「小樽市歴史文化基本構想」の理念を踏まえた歴史文化資源の適切な保存と活用	「小樽市歴史文化基本構想」の策定時の調査で把握された文化遺産の中から、「林家旧蔵アイヌ風俗画画稿」を、新たに小樽市の文化財に指定しました。また、市指定歴史的建造物であった「銀鱗荘」が国の登録有形文化財に登録されました。
無形民俗文化財や無形文化財の保存継承のため児童生徒に学びの機会を創出するなど、市民参加の拡大	各学校において、市内に伝わる無形文化財（松前神楽、向井流水法、高島越後踊り、忍路鯨漁撈の行事）等に触れる機会を創出する「民俗芸能伝承事業」は、忍路中央小学校で「忍路鯨漁撈の行事」の、北陵中学校で「高島越後盆踊りの行事」の体験学習を実施しました。「松前神楽」「向井流水法」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、止むを得ず中止しました。
歴史的建造物を保全活用するための国の支援制度の活用を含めた取組の調査・研究	歴史的建造物を保全活用するための「伝統的建造物群保存制度」や「歴史まちづくり法」等による国の支援制度の活用を含めた取組について、他部局と連携した「歴史を活かしたまちづくり庁内検討会議」を1回開催しました。
重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店の保存修理工事	令和4年度の旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事では、主に本屋根、腰屋根の葺き替え及び屋根に設置されている飾り柵の補修、屋根軒先の補強、豎樋の補修などを行い、全体工事出来高率のうち、請負工事72.2%、監理工事71.5%を完了しました。また、令和4年度の保存修理工事の紹介動画を作成し、ホームページで周知しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	指定無形文化財・指定無形民俗文化財の保持団体数	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体		4 団体
②	「民俗芸能伝承事業（旧ふるさと教育推進事業）」による、松前神楽、向井流水法、高島越後踊り、忍路鯨漁撈の行事の練習会等への延べ参加児童・生徒数	760 人	854 人	15 人	0 人 (中止)	95 人		1,000 人

目標に対する評価と取組

- ① 小樽市に所在する指定無形・無形民俗文化財の保持団体数は、令和3年度の4団体から変更はありません。新型コロナウイルス感染症により縮小していた継承活動は一部で再開され、事業に対する補助金の交付等を行い、指定無形・無形民俗文化財の保持団体の維持に努めました。
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から休止していた民俗芸能伝承事業の普及事業を、一部再開しました。また、文化庁の補助事業を活用した記録映像の作成や衣装・用具の新調を通じ、伝承事業を支援しました。

主な今後の展開

歴史文化基本構想の理念を踏まえ、市内の歴史文化資源については、所有者などと連携を図りながら、適切な保存と活用に努めます。特に、無形・無形民俗文化財については、新型コロナウイルス感染症の影響により数年間休止していた活動が徐々に再開され始めているものの、数年のブランクが生じていることから、民俗芸能伝承事業や補助金交付を通じ、活動再開を支援していきます。

目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

市民全体のスポーツへの参画を促進するとともに、体育施設の整備と利用促進に努め、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組みます。

施策項目 30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上

誰もがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる機会の創出に努めます。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
各種スポーツ教室の開催	教育委員会主催スポーツ教室は、延べ参加人数が 8, 579 人となりました。指定管理者主催スポーツ教室は、延べ参加人数が 2, 168 人となりました。
学校開放事業の実施	小中学校屋内運動場開放校は 25 校で実施し、利用延べ人数が 37, 791 人となりました。
歩くスキー事業の実施	歩くスキー事業は開放日数として、57 日実施し、ハウス利用延べ人数は 1, 153 人、スキー貸出延べ人数は 597 人となりました。
体力テスト会の実施	体力テスト会は、1 回実施し、延べ参加人数が 18 人となりました。
市民歩こう運動の実施	市民歩こう運動は、6 回実施し、延べ参加者数は 183 人となりました。
ニュースポーツの普及	スポーツ推進委員による出前指導は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による中止もあり、2 回の実施となりました。
スポーツイベント等への参加促進（再掲） （本掲は「施策項目 31」）	市民スポーツ大会等は、7 月 26 日から 12 月 18 日まで開催し、延べ参加者数が 2, 947 人となりました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	各種スポーツ教室参加者の人口に対する割合	6.5%	6.1%	4.3%	5.2%	8.0%		7.8%
②	市内小中学校の開放校数	21 校	21 校	25 校	26 校	25 校		25 校
③	ニュースポーツ出前指導等の実施件数	14 件	13 件	0 件	3 件	2 件		20 件
④	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	基準年度は R1	24.2%	隔年調査	36.9%	隔年調査		65%

目標に対する評価と取組

- ① 例年実施している小樽市水泳教室では、指導方法の改善に取り組んだことやヨガ教室やチアダンス教室などの新たな教室開設に積極的に取り組んだことで、延べ参加者数が大幅に増えたことから、目標を達成することができました。
- ② 改修工事に伴い小学校 1 校が減少（非開放）となりましたが、目標校数を達成することができています。
- ③ 令和 2 年度、3 年度は出前指導の依頼がなく、令和 3 年度に総合体育館等でニュースポーツ教室を開催し実施件数の増加に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で依頼の中止もあり、目標件数には届きませんでした。3 年振りに出前指導を実施できたことにより、次年度に繋げることができました。
- ④ 成人でも参加できる市主催のスポーツ教室（ヨガ教室、弓道教室、剣道教室）を増やすなど、スポーツに触れる機会を増やす取組を行いました。

主な今後の展開

誰もが各々の身体能力やニーズなどに応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ教室の開催回数・種目・時間帯の見直しを図り、多様な競技を体験する機会をつくることで新たなスポーツ需要の創出に努め、スポーツ人口の裾野拡大を図ります。また、広報おたるだけでなく、生涯スポーツ課が新設した SNS を活用するなど、幅広い層へ周知し、参加者を増やしていきます。

施策項目 3 1 スポーツ団体との連携と競技力の向上

スポーツ団体と連携した取組を進めるとともに、スポーツ団体への支援を行い、スポーツの振興と競技水準の向上を図ります。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
市民スポーツ大会等の開催	市民スポーツ大会等は、7月26日から12月18日まで開催し、延べ参加者数が2,947人となりました。
スポーツ推進委員の人材の確保と委員の協力を得た取組の推進	スポーツ推進委員は16人確保し、委員の協力を得た取組として、定例委員会は9回開催し、市民歩こう運動は6回実施し、研修会は3回開催しました。
スポーツ団体との連携した取組の推進、支援	総合型地域スポーツクラブ設立に係る準備委員会にオブザーバーとして参加し、助言・指導を行うとともに、令和4年度スポーツ振興くじ助成金を活用し、クラブの設立支援に取り組みました。
各種競技大会の開催に対する支援	各種競技大会の開催に対する支援として、少年野球大会、小学生アルペンスキー大会、NHK杯全国少年ジャンプ大会、北海道中学生新人バドミントン選手権大会、全日本バレーボール小学生大会北海道大会に補助金を支出しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	市民スポーツ大会の参加者の人口に対する割合	3.4%	3.7%	2.2%	1.2%	2.7%		4.1%
②	スポーツ推進委員数	16人	16人	16人	16人	16人		16人

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策に対する取り組み方が浸透したことにより、実施大会数が16種目から23種目に増加したことから、参加者数が増加し、結果、参加者の人口に対する割合は増加しました。
- ② 委員の欠員もなく、目標人員に達しました。

主な今後の展開

スポーツ推進委員会と連携し、多くの参加者が募れるようなニーズの高い事業を計画していきたいと考えています。また、総合型地域スポーツクラブに対しても、将来的に学校部活動の受け皿となるよう必要な支援を行います。

施策項目 3 2 体育施設の整備と利用促進

市民のスポーツ活動や健康づくりなどの拠点施設として、安全・安心に利用できるよう、利用状況などを考慮しながら施設の整備や改修を行うとともに、適正な運営と維持管理に努め、利用促進を図ります。

主な取組	R 4 の取組（具体的な内容）
体育施設の整備・改修と適正な運営・維持管理による利用促進	雪庇の重みにより一部崩落したからまつ公園運動場運営ハウスの屋根の改修や長年使用することができなかった総合体育館のトイレを改修しました。 旧規格であった手宮公園競技場の棒高跳び用マットを新規規格品に更新しました。
指定管理者制度導入による体育施設の効果的かつ効率的な運営	総合体育館、銭函パークゴルフ場については、引き続き、指定管理者制度を導入しています。
総合体育館・市民プールの整備	小樽市新総合体育館整備検討委員会を設置し、「小樽市新総合体育館基本構想」を策定しました。
体育施設を活用した各種スポーツ教室の開催 （再掲） （本掲は「施策項目 3 0」）	教育委員会主催スポーツ教室を実施し、延べ参加者数は 8, 5 7 9 人となりました。 指定管理者主催スポーツ教室を実施し、延べ参加者数は 2, 1 6 8 人となりました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	主な体育施設 3 施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合	117%	118%	71%	65%	107%		122%

目標に対する評価と取組

- ① 総合体育館においては、長年使用することができなかったトイレについて、老朽化した汚水管の交換により、詰まりの原因を解消するとともに、大便器の部品交換及び手洗い場の補修を行い、安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理に努めました。高島小学校温水プールについては、プール天井の改修工事に伴い、1月中旬から3月中旬の約2か月間、臨時休館となり開館日数が少なくなったものの、目標値には達することはできませんでしたが、3施設ともに昨年度よりも利用者数は増加したことから、利用者の人口に対する割合は大幅に増加しました。

主な今後の展開

新総合体育館の整備（建設）については、令和5年2月に策定した「小樽市新総合体育館基本構想」を基に、令和5年度は「新総合体育館基本計画」の策定を予定しており、以後、着実に事業を推進していきます。

手宮公園競技場は、令和6年の第3種公認競技場の認定更新に向けて、令和5年度はインフィールド改修（芝生張替え）を行い、令和6年度はトラック改修を行っていきます。そのほかの体育施設については、令和5年3月に策定した「小樽市スポーツ施設長寿命化計画」に基づき、整備を進め、適正な運営と維持管理に努め、利用促進を図っていきます。

5 学識経験者の方からの御意見

小樽市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、学識経験者の知見を活用するものとされております。

小樽市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱第3条の規定により、学識経験者として、国立大学法人小樽商科大学・副学長 沼澤 政信氏と、小樽市父母と教師の会連合会会長 倉本 賢雄氏から、点検及び評価の結果について御意見をいただきました。

国立大学法人小樽商科大学・副学長 沼澤 政信 氏

【教育委員会の活動状況について】

令和4年度の定例会と臨時会は計18回開催となり、令和3年度より4回増えて、以前の20回程度の開催数になった。

学校訪問は、令和3年度はオンライン2校を含めて全6校であったが、令和4年度は10校の訪問が実施されて、コロナ禍のために進まなかった市内の小中学校の現状把握についても積極的に努めていることがわかる。

【目標1：未来を創る力の育成】

(1 確かな学力の育成)

全国学力・学習状況調査において、小学校の国語に対する意欲が全道・全国平均にくらべ非常に高いことは非常に喜ばしいことだが、基準年度である平成30年度よりやや低下しているのは残念である。中学校もそうだが、このままでは令和10年度の目標値を達成できるかどうかは心もとない。

「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合について、目標値である0%を達成することは、中々難しいが、少なくとも中学校の数値を小学校並みに近づけるべく、努めて頂きたい。

(2 特別支援教育の充実)

令和3年度と同様に、今年度も小中学校における個別指導計画の作成の割合と特別支援教育コーディネーターの特別支援教育専門研修を受講した割合がともに100%で、2年連続で目標値を達成したことは高く評価できる。引き続き、特別支援教育の充実をはかることを望む。

(3 国際理解教育の充実)

小樽イングリッシュキャンプおよびウインターイングリッシュスクールの参加人数が、オンデマンドで実施した令和3年度に比べて大きく減少している。新型コロナウイルス感染症感染のリスクがいまだ残るため、対面での参加に消極的になったことも一因にあるかと思うが、目標値を達成するためには、今後は、現在の開催形式の他に、オンデマンド形式やハイブリッド形式で並行して実施することも検討してほしい。

(4 理数教育の充実)

小中学校ともに、ICTの活用によって授業改善を行う余地は多く残されているので、引き続き、理数教育の充実をはかり、算数・数学、理科の魅力を児童生徒に伝えてほしい。

(5 情報教育の充実)

小中学生の自宅（家庭）での情報機器の利用が増える中、情報モラル教育の重要性はますます高まっている。今後も目標値達成に向けて情報教育の充実に努めてほしい。

(6 キャリア教育の充実)

小学校における「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合の減少傾向が令和4年度も引き続き見られる。中学校では進路説明会をオンデマンドで行うなど実施方法を工夫して効果をあげたとのことなので、小学校についても減少傾向をとめるための方策を検討してほしい。職場見学や職場体験を実施している小学校、中学校の割合がともに目標値の100%を達成したことは高く評価できる。

【目標2：豊かな心の育成】

(7 道徳教育の充実)

小中学校ともに、指導力向上を背景に、児童生徒の規範意識、自己肯定感の両割合が増加していることは評価できる。今後の展開のとおり、外部講師の招聘やオンデマンドを含む様々な方法で研修をするなど、道徳教育の充実をはかってほしい。

(8 ふるさと教育の充実)

令和3年度に引き続き、副読本や各教材を活用した学習をすすめ、外部人材やオンラインも活用して「ふるさと小樽」の理解に努めたことで、ふるさと教育が全校で実施されて目標値の100%を達成したことは高く評価できる。

(9 読書活動の推進)

学校司書を配置している学校の割合は1名新たに任用したことで増加しているが、まだ目標値の約半分である。昨年度指摘のあったとおり、学校司書の兼務により、全ての学校に司書の目が届く体制の実現を検討することも一考である。

児童生徒一人当たりの蔵書冊数については、今後、学校図書館が電子書籍を多く扱ってアプリによる貸し出しが可能となれば、児童生徒一人一人の意識が高まり読書量の増加が期待できるかもしれない。

(10 体験活動の推進)

コロナ禍でありながらも令和3年度には9割内外の児童生徒が自然と親しんだ経験を有していたが、令和4年度は小中学校ともにその割合が大きく減少したことに懸念を抱く。また、地域のことを調べる学習やボランティア活動の割合に関しても減少傾向が見られる。今後の新型コロナウイルス感染症の収束の状況を見ながら、目標値に近づくように指導に努めてほしい。

(11 コミュニケーション能力の育成)

国語科以外の各教科、道徳、総合学習、特別活動等を通じて、学校全体として言語活動に取り組んでいる割合が3年連続で目標値を達成していることは高く評価できる。

(12 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実)

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が小中学校ともに減少している。「当てはまらない」と回答する児童生徒がどのような理由でいじめが許されると考えているのかを明らかにした上で、いじめ防止の取組を検討する必要がある。

【目標3：健やかな体の育成】

(13 体力・運動能力の向上)

体育の授業改善と栄養教諭を中心とした食に関する指導を両輪として取り組む実践校を指定

し、公開研究会等を通して、その取組の成果を広く普及するという今後の展開に大いに期待する。

(14 食育の推進)

食に関する指導の実施校の割合が令和3年度よりも高くなったことは評価できるが、目標値まではまだ遠い。食に関する指導の一層の推進を期待したい。また、地産地消の給食メニューの品目数および提供回数は、目標値まであと一歩という結果なので、近年の食材費の高騰という懸念があるが、次年度での目標値達成を期待したい。

(15 健康教育の充実)

全ての小中学校において、外部講師の活用による薬物乱用防止教室の実施、および学校保健委員会を年間に複数回開催することができ、目標値を達成したことは高く評価できる。今後も継続されることを期待する。

【目標4：家庭・地域との連携・協働の推進】

(16 家庭教育支援の充実)

家庭教育支援に関する講座等の延べ受講者数が、コロナ禍の影響のため減少傾向である。オンライン講座（ハイブリッド形式、オンデマンド形式）の導入を検討することも含め、コロナ禍前の状況に復帰することが強く望まれる。

(17 学校と地域の連携・協働の推進)

コロナ禍が続く中、「コミュニティ・スクール」を導入している学校の割合が、目標値を達成したことは高く評価できる。「樽っ子学校サポート事業」の参加児童生徒数は令和3年度よりは増加したが、いまだ目標値の半分であるため、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況を見つつ学習機会の増加に努め、令和元年の状況まで復帰されることを望む。

【目標5：学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現】

(18 学校段階間の連携・接続の推進)

近隣等の中学校（小学校）教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組について行った学校の割合が小学校で大幅に上昇し、中学校では全校になったことは高く評価できる。引き続き、小中学校の連携・接続の強化をはかってほしい。

(19 教育環境の整備・充実)

学校施設の耐震化、トイレの洋式化ともに、目標達成に向けて毎年着実に進捗している。児童生徒が一人1台の端末を持つことで机上が狭くなることから、新JIS規格の教室机に順次更新を進めて快適な学習環境を提供することに努めていることは高く評価できる。

(20 教職員の資質・能力の向上)

他校の公開研究会への参加教員の延べ人数が、オンラインやオンデマンド研修等を実践したことにより令和3年度より増加したことは評価できるが、目標値まではまだまだ努力が必要な状況にある。オンラインでの開催はもちろん、教職員の求めるニーズを調査した上で研修コンテンツ、プログラムを構築することが必要であろう。

(21 学校運営の改革)

市内6校に試験導入している「校務支援システム」を、令和5年度は全ての学校へ導入予定とのことなので、45時間以上時間外勤務を行う教員の割合の減少に対するその効果を期待したい。

ただし、時間外勤務の時間が減っても、自宅で引き続き仕事をすることも考えられるので、教員の心身の健康維持をはかる上でもその実態も調査してほしい。

(22 学校安全教育の充実)

児童生徒への安全教育の重要性はコロナ禍であっても変わらないので、防犯、災害安全（防災）、交通安全、生活安全等の教育の充実を積極的に行ってもらいたい。

【目標 6：生涯各期における学習機会の充実】

(23 「学び」と「活動」の循環の推進)

「学校支援ボランティア」、「おたる地域子ども教室」の回数が増加したことは高く評価できる。「おたる地域子ども教室」は、令和 2 年度、令和 3 年度に引き続き、コロナ禍の影響で中止となったことは残念である。しかし、この 3 年間、生涯学習プラザを会場として科学実験教室やバルーンアートづくりなどを実施して、新たに学習機会の充実をはかったことは高く評価できる。

(24 生涯各期における学習機会の充実)

「市民大学講座、はつらつ講座」の人口に対する参加者の割合が目標値を達成したことは高く評価できる。近年は、リカレント教育やリスキリングなど社会人の学び直しが注目されているので、引き続き、市民の学習機会の充実に努めてほしい。

(25 図書館の利活用の促進)

市民の幅広いニーズをとらえて、適切な学習活動支援を行うことは大変難しいことであるが、さまざまな取組を行い、コロナ禍の影響で減少していた入場者数、貸出冊数を回復させてきたことは高く評価できる。

利用登録者数については、電子書籍の貸出しを可能とする電子図書館の実現も検討して、目標値の達成を目指してほしい。

(26 総合博物館の利活用の推進)

各種普及講座の実施件数、資料利用数、デジタルアーカイブス数、入館者数ともに令和 3 年度と比較して約 1.5～2 倍に増加していることは評価できる。引き続き、来館者の多くが楽しめる工夫を積極的に行ってほしい。

(27 文学館・美術館の利活用の促進)

観光客の小樽市への来訪がコロナ禍前に徐々に戻りつつあるため、文学館や美術館の入館者数、観覧者数が増加して目標値を達成することが期待される。それを見据えて、今後の展開で述べられているとおり、IT を活用した新たな見せ方や情報発信の方法を積極的に検討して、それらを実現してもらいたい。

【目標 7：文化芸術の振興と文化遺産の保存活用】

(28 文化芸術活動への支援と市民参加)

「小樽市文化祭」の参加者が増加したことは評価できるが、「文化芸術による子供育成推進事業」に参加する小中学校の数が減少していることは懸念される。子どもが伝統文化に触れ、学ぶ機会を充実させることに努めてほしい。

(29 文化財など文化遺産の保存と活用)

無形文化財・無形民俗文化財の保存継承のための活動については、徐々に再開されているが、

その支援の充実が必要不可欠である。補助金の活用とともに、今後はクラウドファンディングを利用することも検討する必要がある。

【目標 8：生涯スポーツ・レクリエーションの振興】

(30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上)

指導方法の改善や新たな教室の開設などにより各種スポーツ教室参加者数が増加し、目標値を達成したことは高く評価できる。「ニュースポーツ出前指導」の実施件数は伸び悩んでいるが、コロナ禍の収束にともない、実施件数を増やして新たなスポーツ需要の創出を行ってほしい。

(31 スポーツ団体との連携と競技力の向上)

市民スポーツ大会の実施数が増えたことにより、(目標値を達成するには至らないが)参加者数が令和 3 年度に比べて増えたことは評価できる。

(32 体育施設の整備と利用促進)

プールを併設する新総合体育館の建設が着実に推進されていることは非常に高く評価できる。また、手宮公園競技場についても令和 5 年度、令和 6 年度の改修計画が示されていることも評価できる。

1. 教育委員会活動状況について

教育委員会の開催に加え、教育委員による学校訪問や各種行事への参加が再開され、コロナ禍であっても出来る方法を考え、教育活動を推進してきたことは評価すべきかと考えます。

今後、コロナなどの災害時にあっても活動を推進できるような手立てを平時から検討していく必要があると考えます。(オンラインの効果的な活用など)

2. 総合教育会議の開催状況

教育環境の整備や地域の実情に応じた教育の推進など、話し合うべき内容は数多くあると考えます。総合教育会議は、市長が招集し開催するものであるとは思いますが、より一層の小樽市の教育の充実のためにも、複数回開催し、話し合いを深めていただきたいと思います。

3. 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

【1】未来を創る力の育成

「施策項目1 確かな学力の育成」において、「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合が中学校のポイントで10.4%と昨年の倍の数値になっていました。小学校のポイントが減少傾向にあることを考えると、コロナ禍や進級による学習環境の大幅な変化を差し引いても憂慮すべき事態と考えます。また、小学校では宿題が多く必然的に家庭での学習時間が確保されていましたが、中学校では専科性ゆえに教科によって課題量に多寡があることも中学校での家庭学習時間減少の理由の一端として考えられます。「主体的な学び」という目標は必要であると考えますが、義務教育のうちには中学校においても引き続き家庭学習の習慣を身につけさせるためにも、教科による偏りのない一定量の課題を課す必要があるのではないかと考えます。家庭学習の割合向上には、小中学校の連携強化による児童生徒の現状把握と自宅学習のさらなる推奨、また家庭の協力と情報共有が必要不可欠ですので、改善に向けて一丸となって対策していただくことを強く望みます。

「施策項目3 国際理解教育の充実」について、小樽イングリッシュキャンプ及びウインターイングリッシュキャンプの参加人数の減少がみられました。前年度はオンデマンドの開催で参加者の増加という成果がみられたので、来年度以降、集合形式とオンデマンド形式の複合開催による実施を検討してみてもはどうでしょうか？また、高校入試のスピーキングテストについて、導入について検討されていることがあれば、「今後の展開」に記載すべきと考えます。

「施策項目4 理数教育の充実」

「評価について」算数、数学について授業改善を行っても「好き」と回答する割合が減少している理由を、どのように捉えているかの記載が必要と考えます。また、理科について、小学校では「好き」の割合が上昇している一方、中学校では減少している理由についても、どのように捉えているかの記載も必要と考えます。

「課題解決型学習について」算数、数学は小中学校共に学年が進むにつれて難易度が上がります。理科については、小学校では実験やゲーム性のあるものを利用することで、児童の興味が高まることが考えられるが、中学校では単純に難易度が上がっていきます。このようなことが評価の一端につながっている可能性があると考えられます。

以上を踏まえ、「今後の展開」として、成果が出ていない取組を引き続き行っていく理由についての記載が必要と考えます。

「施策項目5 情報教育の充実」について、小樽市教育委員会が早くから取り組んでいる「おたるスマート7」により、児童生徒の情報モラルの高さがアンケート結果により確認できたので評価されるべきと考えます。ICT機器の利用について、小学校では欠席した児童に対し常にリモート授業の対応があり、発表での利用やプログラミング学習についても積極的だった印象があります。一方、中学校でのリモート授業は教科によって偏りが有り授業での利用もほとんどない教科も見受けられます。不登校児童、生徒も増加傾向にある中、どの教科においてもリモート授業を行える環境とICT機器のより積極的な活用を望みます。

「施策項目6 キャリア教育の充実」について、市内企業での職場見学や職場体験の実施割合が小中学校共100%であるのは評価されるべきと考えます。

【2】豊かな心の育成

「施策項目8 ふるさと教育の充実」について、小樽市はまちづくりの団体や地元企業が多数存在し、歴史と伝統の「ふるさと」を感じることでできる地域です。この恵まれた地域特性を生かし、キャリア教育の推進に関わる出前授業を全小中学校で開催できるよう検討をお願いします。

「施策項目9 読書活動の推進」について、学校図書館における図書のデータベース化が全校で完了したことは評価されるべきと考えます。ただ、図書の蔵書冊数の把握だけでなく、図書の貸出率や好みなどデータベースを利用した細かな傾向を数値化し、検討することによって児童生徒にとって魅力ある学校図書館にさせていただくことを望みます。

「施策項目11 コミュニケーション能力の育成」について、長く続いたコロナ禍の影響で「コミュニケーション能力の育成」は児童生徒にとって喫緊の課題と考えます。「道徳教育」や、「いじめの防止」など幅広い分野に関連性のある学習活動になると思いますが、自分の考えを持ち、相手に伝えることはもちろんのこと、相手の考えや気持ちを考慮し、より良い人間関係が作れるような学習活動の充実を望みます。

「施策項目12 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実」について、「いじめ」について「いけないことだと思わない」と回答する児童、生徒が一定数います。そのように回答する児童、生徒個人に対し直接行っている取組があるべきだと考えます。

【3】健やかな体の育成

「施策項目13 体力・運動能力の向上」について、スマホ等の普及で社会生活が便利になった反面、児童生徒の運動する機会が減少し、体力、運動能力の低下を危惧しています。しかし、小樽は四季をはっきりと感ずることができ、海と山に囲まれた自然豊かな魅力ある地域です。地域の魅力を存分に生かした学習活動をすることによって、体力、運動能力の向上のみならず、小樽を代表する運動選手を輩出するような魅力ある学習活動を望みます。

「施策項目14 食育の推進」について、近年、朝食を食べてくる児童生徒の割合が全国全道に比べ下回る傾向が見て取れます。児童生徒の健全な発育と学習活動のためには「朝食を毎日食べることは不可欠であると考えます。この問題の解決のため、学校、家庭が一致団結し、危機感を持った学習活動と情報共有のできるシステム構築を望みます。また、今回の資料の中

では、給食の「残食」について、触れられていません。学校によっては生徒会主体で「残食をなくそう」などの取組がされており、取組内容に加えるべき内容であると考えます。残食に対する考え方について、アレルギーや食中毒などの対応が必要になるであろう事項も含め、記載が必要であると考えます。

【4】家庭・地域との連携・協働の推進

「施策項目17 学校と地域の連携・協働の推進」について、コミュニティ・スクール導入校の割合が目標値を超えたことは評価されるべきと考えます。ただ、コミュニティ・スクールへの考えや進捗状況が各校様々で、当初の目的を果たしているとは考えられません。導入推進だけでなく、コミュニティ・スクールに対する理解度を上げ、魅力ある活動とするために、学校・地域に対しコミュニティ・スクールの学習会や講習会の開催を望みます。また当初の目標を達成しましたが、さらに導入校を増やしていくのか、今後の計画についての記載が必要と考えます。

【5】学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

「施策項目18 学校段階間と連携・接続の推進」について、小学校・中学校・高等学校の接続において小中高連携協議会を開催して綿密な対応を確認し、また、目標設定に対する達成率も大幅に上昇しており評価されるべきと考えます。

「施策項目19 教育環境の整備・充実」について、学校施設の耐震化、トイレの洋式化など、「教育環境の整備・充実」が年を追うごとに着実に実行されているのは評価されるべきと考えます。ただ、施設の老朽化が深刻な状況にある学校がまだあると認識しています。限られた予算ではありますが、次世代を担う児童生徒の学習環境を良好にするために、早急な施設の現状確認と改修工事の実施を強く望みます。

「施策項目22 学校安全教育の充実」について、自転車やキックボードなど児童生徒が普段利用する車両の事故発生を最近耳にします。道交法改正による自転車利用時のヘルメット着用の努力義務等、社会全体で事故撲滅を目指す体制を整えてはいますが、児童生徒による安全への意識改革が一番の近道ではないかと考えます。コロナ禍も明け、活動も活発になってきますので、今一度安全教育への対応を十分にさせていただくことを望みます。

【6】生涯各期における学習機会の充実

「施策項目23 「学び」と「活動」の循環の推進」コロナ禍でありながら、「おたる地域子ども教室」を創意工夫と感染症対策の徹底により開催されたことは評価できると考えます。また、児童生徒にとって充実した教育活動を推進することは地域との連携が不可欠なので、これからも地域とのつながりを密にし、地域人材の積極的な活用を期待しております。

「施策項目25 図書館の利活用の促進」について、小樽は東西に長い土地柄のため、図書館から遠く、利用しづらい地域も多数存在します。図書館と学校図書館で情報共有化を行い、図書館の蔵書を学校図書館で確認できるシステムや児童生徒が借りたい図書が図書館にあった場合、学校図書館を窓口として貸出配送、返却も対応可能なシステム作りについて検討をお願いします。

【7】文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

意見なし

【8】生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

・「施策項目30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上」について、「巡回体力テスト会」は体力テストによって老若男女問わず自己の体力を確認することができ、健康増進に寄与する素晴らしい活動だと思います。ただ、参加人数が少なく、テスト会が広く市民に認知されていないのが残念でなりません。今後は広報活動の見直しや各種団体へ積極的にアピールし、参加人数が増え、テスト会が多く開催されますことを望みます。

参 考 法 令 等

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○小樽市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱

制 定 平成20年12月25日
一部改正 平成23年8月9日
一部改正 平成27年7月30日
一部改正 令和3年7月30日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の充実に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、小樽市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び時期)

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動状況、小樽市教育推進計画に基づき執行される事務及びその他教育に関する事務とする。

2 点検及び評価は、毎年度、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(知見の活用)

第3条 法26条第2項に定める学識経験を有する者の知見を活用するため、点検及び評価の結果について、学識経験者から意見を聴取するものとする。

2 前項の学識経験者は、2名以上とし、学校教育分野及び社会教育分野のどちらか一方に専門が偏ることのないよう選出するものとする。

3 学識経験者の選任は、教育長が行う。

(議会報告等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを小樽市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月30日から施行する。



小樽市教育委員会

教育部 教育総務課

〒047-0024 小樽市緑3丁目4番1号

電話 0134-32-4111 内線7522

FAX 0134-33-6608

Eメール kyoiku-somu@city.otaru.lg.jp